HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	畑作経営における作付決定行動
Author(s)	小林, 一
Citation	農業経営研究, 5, 1-43
Issue Date	1978-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36375
Type	departmental bulletin paper
File Information	5_1-43.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

畑作経営における作付決定行動

小　林　　一

1. はじめに
2. 考察対象の概要
3. 事例分析による作付決定行動の実態
   1）作付決定行動の実態
   2）作付決定行動様式と経営主体の性格
4. まとめと今後の課題

1、はじめに

従来よりわが国の農業経営研究の中では、経営組織論はとりわけ重要な研究領域を占めてきている。とくに、ドイツ農業経営学に強く影響されたいわゆる伝統的経営学と類称される戦前のわが国農業経営学にあっては、要素論、組織論、管理運営論とつらなる体系の中で組織論はその中枢部分をなすものであった。

しかし、戦後、このようなチューネン、エーレボー、ブリンクマン等の系譜をひく伝統的経営学に対していろいろな批判が寄せられており(1)、その経営組織論についても多くの問題提起がなされている。たとえば、私経済の排除による生産構造論的分析視点の欠落、或いは動態的分析視角の欠除、生産力論的分析視角の欠除など（これらはいずれも密接に関連していると考えられるが）をはじめとしてさまざまなかたちで理論的限界が指摘されている(2)。

しかしながら、既存の農業経営学、とりわけ農業経営組織論に対するこうした多くの問題指摘や、理論的限界を克服するためのいくつかの研究方法論の提起にも拘らず、今なお経営組織論は農業経営理論の中で必ずしも充分に体系づけられているとはいい難い。

この理由として考えられるのは、一つには、従来の農業経営研究の理論的範疇では農業経営主体を経済学的にホモ・エコノミクスとして一元的に抽象化しているのに対し、現実の農業経営主体はホモ・エコノミクスとして一元化して把えるにはあまりに多様な性格を有していることである。すなわち、「小農」経営が支配的なわが国において、ひとくちに「小農」といってもその内的・質的な性格は必ずしも一

様ではなく、そこで掲げられる経営目標や実際の経営行動にはその存在形態によって微妙な違いが存在する。そのため、経営主体の質的な発展段階に応じて経営組織化の行動も当然相違してくるからである(3)。

いま一つの理由としては、このような経営主体の質的多様性とあわせて、新しい農業経営理論として提起されてきている研究方法論でも理論的深化がいまだ不充分であるところから、複雑な実態の中から農業経営組織化の原理を解明することは困難な状況にあるという限界である(4)。

こうした状況から、これまで農業経営組織論では理論として農業経営の生産力展開や経営の動態的な推移と関わって経営組織の展開過程を充分に解明できず、それがひいては実際の農業経営の経営組織論的な把握のひ弱さにもつながっていたと考えられる(5)。

そこで、小論では生産力視点から農業経営組織論研究への接近を目的として若干の考察を行なうことにする。ここでいう生産力視点とは、農業経営組織のあり方を生産力の具体的な表われとして把え、その推移を経営の展開つまり生産力の展開過程に位置づけて把握しようとする立場である。

なお、実際の分析対象には畑作経営を事例にとりあげ、生産力視点から畑作経営における経営組織成立の論理を解明することを最終的な課題とするが、ここでは一応、課題への一次的な接近段階として問題を畑作経営における作付決定行動に限定して扱うことにする。何故なら、農業経営組織成立のメカニズムを考察する場合に、あらかじめ経営主体の性格と関わって経営現象の基底となる個別経営の行動原理としての経営組織構築の行動様式を把握しておくことは、最も基礎的かつ重要な課題だからである。この場合、作付決定行動は経営組織構築の行動とは全く同一ではないが、その主要部分を担うものとして位置づけることができる。

そこで、上記のような問題意識および課題に従って、以下では次の点に重点をおきながら考察を行なう。

まず、農業経営実態調査にもとづき、それぞれの経営で作付決定に際して経営要素としての作物や土地、機械・施設、労働力などの評価や位置づけの実態を確認する。そして同時に、作付決定に対する基礎的認識や作付決定方法および作付決定の実態を検討し、両者の関連を明らかにして畑作経営における作付決定行動様式の実相を明確にする。

次に、そうした分析をふまえて個別経営の動態的な経営組織の展開過程、つまり生産力の展開過程を作付変動などの指標を中心にしながら整理し、経営の階層性を

明確にして摘出された作付決定行動様式を経営主体の階層的な行動様式として位置づける。

そして、これらの整理の上に、畑作経営の経営組織成立のメカニズムを分析するための手がかりを模索する。

2、考察対象の概要

研究を進めるにあたって、具体的な調査地域として北海道の中核的畑作地帯である十勝地域の芽室町をとりあげ、その中でも芽室町の畑作農業を最も良く代表する川南地区に着目して、地区内の31戸の畑作専業農家を対象にして実態調査を実施した。

なお、調査事例のサンプリングに際しては、町内の全農家についての過去20年間の作付動向を中心とする経営実態動向を示した町役場の資料を利用した。そして、とりわけ理論的な枠組みとの関連で、自然的立地条件がほぼ同一な経営について規模条件や作付構成に配慮して、最近の経営耕地面積規模の動向が比較的安定的な経営の中で面積規模がほぼ同一でありながら作付構成が相違したり、或いは作付構成が同じでも面積規模が異なるような事例を意識的に抽出した。

この経営実態調査の結果を中心にしながら分析を実施するが、ここであらかじめ調査農家を含めて、近年の十勝地域における畑作農業の概括的な動向について簡単に触れておく。

北海道の中核的畑作地帯である十勝地域における近年の畑作経営の変貌には目をみはるものがある。とくに昭和30年代半ば以降、急速に進行するトラクター化の動きを中心とする新しい生産技術の導入と、それに並行して離農の激発に伴う経営の規模拡大が一般化するが、この過程で作付体系は、馬耕・プラウ農法段階で支配的であった略奪的な「豆作偏重」型から「深耕・多肥」の栽培技術に裏付けられた根菜類の作付の急速な伸長へと変化し、最近では土地利用方式を始めとして畑作農業の経営組織の実態は大きく変容してきている。

とくに、十勝地域の中央部に位置する芽室町は、十勝の中でもとりわけ先駆的に機械化が進展してきており、十勝の山麓・沿海周辺部に比較して比較的早くからまめ作が後退して根菜類の作付が増加してきている。そして、地力問題への対応や加工資本の進出などの理由から昭和40年代後半以降、小麦やスィートコーンなど禾本科作物の作付が増加し、スィートコーンでは48年より、そして小麦の場合には昭和49年以降、小麦生産奨励政策に影響されて作付が急増して、最近ではてんさいやば

れいしょ、小麦、スィートコーンを軸にした新しい作付方式に移行する経営もかなり見受けられる。

そしてこうした条件下で、従来はその採用が極めて困難な状況にあった輪作体系の確立の動きが最近に至って漸く一部の経営群で顕在化してきている。しかしながら、逆にもう一方では最近の経営の専門化・単純化を中心とする新しい構造変化の下で、根菜類過作傾向による地力問題の併発を始めとして過剰投資や負債問題、後継者や離農問題、或いは経営間の集団組織化の問題など、新しい経営問題に直面している経営群も決して少なくない。

考察対象としてとりあげる事例もこうした状況の下に存立している畑作経営である。

3、事例分析による作付決定行動の実態

1) 作付決定行動の実態

以下では、調査事例の経営主体としての機能の一端である作付決定行動の実態について検討するが、それに先立ってまず、調査事例農家の概要について簡単に触れておく。

(1) 調査事例農家の概要

第1表は調査農家の経営概要を昭和51年の耕地面積に従って小さいものから順番に整序したものである。

調査農家は各々、昭和43年時点で15～20 *ha* 層及び20～25 *ha* 層の両階層に属するもので、その後、昭和47年～51年の規模拡大は少なく、安定的に推移してきている。昭和51年の面積規模では15～20 *ha* 層が17戸、20 *ha* 以上層が14戸である。

また、作付構成についてみると、昭和51年で根菜類（てんさい、ばれいしょ）は30％～75％、まめ類は0％～37％位の範囲に分布している。とくにここで注目しておきたいのは、以前の「まめの十勝」を代表するようなまめ作比率の極端に高い経営はほとんどなく、根菜類や禾本科類（小麦、スィートコーン）を軸とした新しい作付体系をとる経営が支配的なことである。

家畜飼養は、ごく一部の経営を除けば全く行なわれておらず、ほとんどが無畜畑作専業経営である。

(2) 経営要素の評価・位置づけと作付決定行動

次に、経営の作付決定行動に重要な影響を及ぼす経営要素の性格を把握するために、各経営で作付決定にあたって経営要素としての作物や土地、機械・施設、労働

第1表　調査農家の経営概要

農家番号	耕地面積規模の動向（ha）					51年の基幹労働力(人)	昭和51年の作付構成（%）						昭和51年の家畜飼養状況
	昭和43年	49年	50年	51年	52年		てんさい	ばれいしょ	まめ類	小麦	スィートコーン	その他	
版1	15.0	15.7	16.4	16.0	16.5	4	17.5	31.1	16.9	20.6	11.9	2.1	なし
2	15.7	14.3	16.5	16.7	16.7	2	0	30.0	36.7	13.2	17.2	3.0	〃
3	15.6	17.3	17.8	17.3	17.1	2	17.9	21.8	24.9	18.8	14.8	1.8	〃
4	16.3	17.4	17.3	17.4	17.3	2	0	64.3	0	28.8	5.2	1.7	〃
5	15.9	17.5	17.5	17.5	17.5	2	29.5	26.4	8.6	14.3	19.5	1.7	〃
6	16.5	17.5	16.5	17.6	22.3	2	23.3	29.5	10.8	11.4	18.8	6.2	〃
7	17.8	16.7	17.7	17.7	17.7	2	23.2	43.5	0	11.3	22.0	0	〃
8	15.6	16.0	17.4	17.7	17.7	2	19.8	32.2	15.3	0	31.1	1.7	〃
9	17.3	18.0	17.8	17.8	17.8	2	18.4	19.4	31.8	15.2	15.2	0	〃
10	15.8	17.8	17.4	17.8	13.4	2	0	34.3	17.4	32.6	15.7	0	〃
11	17.7	18.3	18.5	18.5	18.3	2	0	49.2	18.9	11.9	20.0	0	〃
12	17.2	17.3	18.8	18.8	18.8	3	25.2	28.4	8.0	19.2	18.8	0.5	〃
13	15.1	19.9	19.3	19.2	19.3	2	33.5	32.2	0	11.3	21.5	1.6	〃
14	18.7	19.3	20.0	19.4	20.5	4	25.4	27.1	8.8	26.2	12.4	0	〃
15	15.9	19.0	19.1	19.6	21.1	3	23.5	38.2	0	15.3	23.0	0	〃
16	19.2	17.8	19.7	19.7	19.8	1	18.3	30.4	14.7	14.2	22.3	0	〃
17	15.8	19.5	19.9	19.9	19.5	3	31.6	39.5	0	22.1	4.8	2.0	〃
18	15.7	21.0	20.1	20.1	20.1	2	22.2	52.9	0	7.0	18.0	0	〃
19	19.5	21.1	20.6	20.6	20.6	2	24.3	27.2	10.7	25.7	12.1	0	〃
20	19.3	21.5	21.4	21.1	21.1	3	19.9	28.0	6.2	19.0	27.0	0	〃
21	15.9	20.5	21.7	21.7	21.7	2	18.4	22.6	11.5	27.6	17.5	2.3	〃
22	18.0	22.1	21.3	22.0	22.5	3	25.9	27.3	13.6	19.5	8.2	5.4	育成牛3頭
23	18.7	21.0	21.9	22.2	22.0	3	20.7	26.2	7.6	20.1	24.6	0.8	なし
24	17.0	21.4	23.1	22.9	22.9	2	21.4	25.3	6.6	20.5	24.9	1.3	〃
25	20.9	23.2	23.5	23.5	23.5	2	17.4	30.7	8.9	23.8	17.4	1.7	〃
26	24.3	24.1	24.1	23.9	24.3	2	29.4	32.7	4.7	20.6	12.6	0	〃
27	17.5	24.0	23.9	23.9	23.9	2	17.4	31.2	13.0	15.5	21.7	1.3	〃
28	20.0	24.4	25.2	25.2	25.4	4	25.8	28.2	0	19.8	24.6	1.6	〃
29	18.3	23.6	25.5	25.5	25.5	3	26.3	27.8	3.1	25.1	15.9	1.8	〃
30	22.8	26.6	25.9	25.7	28.0	4	24.5	31.1	7.7	12.5	17.1	7.2	鶏200羽
31	22.7	26.1	28.1	28.1	27.8	2	30.2	36.7	7.1	6.4	16.0	3.6	なし

注1）経営実態調査より作成。ただし、昭和43年、49年の耕地面積規模は芽室町役場の「芽室町農業経営実態表」による。

注2）作付構成の「その他」の作物は、主にアスパラガスであるが、その他に牧草や一部野菜（かぼちゃ、にんじん）を含む。

第２表　作物の収益性及び作物別作付決定順序

農家番号	作物の収益性序列				作物の収益性尺度
	第１位	第２位	第３位	第４位	
1	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦	所得と安全性
2	ばれいしょ	小麦	スィートコーン		所得
3	てんさい	ばれいしょ	まめ	小麦 スィートコーン	粗収入
4	ばれいしょ	小麦	スィートコーン	かぼちゃ	粗収入
5	てんさい	小麦	ばれいしょ	スィートコーン	経費と所得及び安全性
6	てんさい	ばれいしょ	まめ		粗収入
7	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦	粗収入ないし所得
8	てんさい	ばれいしょ	やさい	スィートコーン	所得及び安全性
9	てんさい	ばれいしょ	まめ	スィートコーン 小麦	所得
10	種子用小麦	ばれいしょ	てんさい	スィートコーン	所得
11	ばれいしょ	まめ	てんさい		収量
12	てんさい	ばれいしょ	小麦	スィートコーン	粗収入及び所得
13	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦	安定性（価格、作況）
14	ばれいしょ	てんさい	小麦	まめ スィートコーン	安定性
15	てんさい	でん原用 ばれいしょ	食用ばれいしょ	スィートコーン 小麦	所得
16	てんさい	ばれいしょ	大豆	小麦	粗収入
17	てんさい	種子用 ばれいしょ	食用ばれいしょ		粗収入及び所得
18	調	査	未	了	
19	ばれいしょ	てんさい	小麦	スィートコーン	所得
20	てんさい	ばれいしょ	小麦	スィートコーン	粗収入及び所得、安全性
21	てんさい	小麦	ばれいしょ	スィートコーン	粗収入
22	まめ	てんさい	食用ばれいしょ		所得
23	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦		粗収入
24	てんさい	小麦	ばれいしょ	小豆	所得
25	小麦	小豆	てんさい	ばれいしょ	利潤ないし利潤率
26	てんさい	ばれいしょ	やさい	スィートコーン	所得
27	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	まめ	所得と安全性
28	小麦	ばれいしょ てんさい	スィートコーン		労働報酬（労働所得）
29	てんさい	小麦	スィートコーン	ばれいしょ	所得と粗収入、安全性
30	てんさい	ばれいしょ 小麦	まめ	スィートコーン	地力
31	てんさい	ばれいしょ	まめ	スィートコーン 小麦	経費と所得、安全性

注1）作物別作付決定順序の中に記した※印は、作付決定の変更や遅延のあったものを示す。

作物別作付決定順序			昭和52年度		
第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小豆	加工用 ばれいしょ※	
小麦	ばれいしょ	スィートコーン	手亡	えん麦	かぼちゃ
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン まめ		
小麦	ばれいしょ	スィートコーン かぼちゃ			
小麦	てんさい・ばれいしょ・スィートコーン	小豆 ※			
小麦	てんさい	ばれいしょ	小豆	スィートコーン※	大豆※
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン		
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン やさい	スィートコーン※	
小麦	てんさい	スィートコーン	ばれいしょ	まめ	
小麦	ばれいしょ	スィートコーン	大豆 大手亡※		
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン		
全作物同一時期決定					
全作物同一時期決定	スィートコーン※	かぼちゃ ※			
全作物同一時期決定	てんさい ※				
小麦(小豆)	てんさい	でん原用 ばれいしょ	食用・加工用 ばれいしょ	スィートコーン	でん原用 ばれいしょ
小麦	てんさい・ばれいしょ・スィートコーン				
小麦	てんさい	ばれいしょ (えん麦)	スィートコーン	スィートコーン※ てんさい ※	
調	査	未	了		
小麦	てんさい	スィートコーン ばれいしょ			
小麦	てんさい	スィートコーン	ばれいしょ		
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	まめ	
小豆	小麦	食用ばれいしょ	加工用・でん原用 ばれいしょ・牧草	スィートコーン	
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	かぼちゃ※・まめ※ スィートコーン※	
小麦	ばれいしょ	てんさい	スィートコーン	スィートコーン ※	
小麦	てんさい	小豆	食用ばれいしょ	でん原用 ばれいしょ	スィートコーン※
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン		
小麦	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	まめ	大正金時※
調	査	未	了		
全作物同一時期決定	食用ばれいしょ※				
小麦	てんさい	ばれいしょ スィートコーン	てんさい ※		
全作物同一時期決定					

力などがどのように評価され、位置づけられているかを具体的に各々の要素に即して検討する。

① 作物の収益性及び作物別作付決定順序

ここではまず、経営内の作物に対する経営経済的側面からの位置づけを把握する目的で「作物の収益性」をとりあげ、次いで、これが実際の作付決定に際していかなる影響を及ぼしているかを検討するために「作物別作付決定順序」に注目して、この二つの指標を中心に分析することにする。

最初に、作物の収益性について検討するが、まず各経営において作物の収益性がいかなる尺度で把握されているかをみたのが第2表の「作物の収益性尺度」である。この内容を吟味すれば次の四つの考え方が確認される。一つには、所得や粗収入あるいはそれと安全性をあわせてその内容とするもの、二つには、それと関連が深いと思われるが安全性を内容とするもの、三つには、利潤や労働所得を内容とするもの、四つには、地力や収量を内容とするものである。事例的には所得や粗収入、安全性を指摘する経営が大半である。

そして、この収益性尺度を基準にして位置づけられる「作物の収益性序列」をみれば、最も多いのは1位、2位が根菜類で、次に禾本科類やまめ類のくるタイプであるが、その中でもてんさい→ばれいしょ→スィートコーン・小麦・まめの順位をあげるものが多くなっている。このような経営は、収益性尺度の内容として粗収入や所得或いは安全性などを指摘しているのがほとんどである。また、序列の1位に小麦が置かれている経営が一部にみられるが、これらは収益性尺度の内容として利潤や労働所得をあげている経営で、耕地面積が比較的大きいのが特徴である。

次に、「作物別作付決定順序」をみれば、一部に全作物を同一時期に同時に決定する経営があるものの、ほとんどの場合、作付決定に際して作物間には一定の決定時期のずれが認められる。そして、ほとんどすべての経営で第1位に小麦が選ばれているが、順序として多いのは小麦→てんさい→ばれいしょ→スィートコーン・(まめ)のタイプである。作付決定の遅延や作付の変更では、スィートコーンが最も多く、次いでまめやばれいしょ、てんさい、かぼちゃなどが多くなっている。

この作物別作付決定時期の順序と作物の収益性序列との関連を検討すれば、収益性序列では総体的に順位の低かった小麦が作付決定順序では第1位になっているのが特徴的であるが、作付決定順序の第2位以下では収益性序列の順序と比較的共通性が認められる。このことから作付決定に際しては、作物の経済的な位置づけが作物別作付決定順序にもかなりの影響を及ぼしていることが推測される。

② 土地の評価と作付圃場の実態

作付決定と土地との関連は、第3表に示すように「土地の評価」と「作付圃場の実態（面積規模と形状）」を中心として検討する。(6)

調査農家における経営要素としての土地の評価についてみれば、まず、「最近の圃場における地力動向」では一部の経営で「よくわからない」というものはあるが、大部分の経営でその実態動向を経験的に把握しており、生産手段としてとりわけ重要な土地に対して少なからぬ関心が向けられていることがわかる。

そして、経営内の「作付圃場の位置づけ」をみれば、「たよりにしている圃場」或いは「そうでない土地」のようなかたちで、圃場間に一定の優劣関係を意識しているものが相当存在する。調査対象地区はほとんど乾性火山灰土壌で覆われており、調査農家は土壌条件には比較的恵まれているが、たよりにならない土地というのはその中にあって、傾斜地や湿地、飛び地、石礫地など何らかの意味で圃場条件の劣るものである。

ただ、ここで問題になるのはこれら圃場間の優劣関係が作付決定にいかなる影響を与えているかということである。この実態について、各経営の過去3ヶ年（昭和50年、51年、52年）の作付図にもとづいて作付圃場の1枚1枚の作付状況や作付決定時期、或いは作業過程での播種・移植、収穫作業など主要な作業に即して圃場間の作業順序等を検討すると、調査農家では圃場条件によって作付規制を受ける部分はごく一部に限られており、ほとんどが自由な作付のできる圃場となっていることがわかる。

しかし、これをもっと詳細にみれば、「たよりになる土地」や「そうでない土地」とは違った側面から圃場の優劣関係が問題になってくるが、それは作付圃場の面積規模や形状の条件である。そこで、作付圃場の規模や形状と作付決定との関連を明らかにするために、昭和51年度の作付をめぐって作付作物と作付圃場の規模や形状との関係をまず分析する。

個々の経営の作付作物に即して圃場を1枚づつ整理して、その枚数や平均面積および形状の分布状況をまとめたのが第3表－(1)と第3表－(2)の「作付圃場の実態」である。表より明らかになる特徴は以下のようである。

圃場枚数は1戸平均でおおよそ12枚程度であるが、1作付圃あたりの平均面積をみれば経営間でのばらつきが大きいものの、総体的には小規模層でやや小さく、大規模層では比較的大きいという傾向が認められる。

また、圃場の形状についてみれば、比較的小規模層の経営や1作付圃当りの平均

第3表－(1)　土地の評価および作付圃場の実態（昭和51年度）

農家番号	土地の評価			各作物の作付			
	最近における地力動向	作付圃場の位置づけ		てんさい		豆類しょ	
		たよりにしている土地	そうでない土地	平均面積(a)	枚数	平均面積(a)	枚数
No. 1	一部上向	32.5(%)	19.4(%)	1.4	2	1.2	4
2	よくわからない	0	0	—	0	2.5	2
3	現状維持	0	0	1.5	2	1.3	3
4	全体的に上向	23.0	0	—	0	2.2	5
5	変化なし	0	0	2.6	2	1.5	3
6	全体的に低下	0	0	2.0	2	2.3	4
7	現状維持	45.8	0	2.1	2	1.9	4
8	一部上向	71.8	28.2	3.5	1	1.9	3
9	変化なし	16.3	26.2	1.1	3	1.7	2
10	変化なし	0	0	—	0	1.5	4
11	一部上向	とくに考えたことなし		—	0	2.3	4
12	変化なし	0	25.1	2.4	2	2.7	2
13	よくわからない	0	0	3.2	2	3.1	2
14	変化なし	100.0	0	2.5	2	1.8	3
15	全体的に低下	18.9	10.2	2.3	2	1.5	5
16	全体的に低下	0	0	3.6	1	2.0	3
17	現状維持	29.8	0	2.1	3	1.3	6
18	—	—	—	2.2	2	2.1	5
19	変化なし	0	0	5.0	1	2.8	2
20	全体的に上向	36.5	5.7	4.2	1	5.9	1
21	変化なし	0	0	2.0	2	1.6	3
22	現状維持	100.0	0	1.9	3	1.0	6
23	変化なし	32.9	0	2.3	2	1.9	3
24	全体的に上向	4.4	4.4	2.5	2	5.8	1
25	一部上向	とくに考えたことなし		1.4	3	1.4	5
26	よくわからない	0	0	7.0	1	2.6	3
27	変化なし	22.2	0	2.1	2	2.5	3
28	変化なし	50.0	11.1	1.6	4	1.8	4
29	変化なし	0	0	3.4	2	3.6	2
30	全体的に低下	47.2	0	2.1	3	2.7	3
31	変化なし	81.1	0	2.8	3	2.6	4

注1）　作付圃場の形状の画一、不画一の区分は、畦長が3種類以下で、そのうち畦長100間以上の同一圃場が経営耕地面積全体の50％以上を占めるものを画一的なものとし、それ以外のものを不画一的なものとした。

圃場の面積規模および圃場枚数、形状

スィートコーン		小　麦		まめ		やさい		総　計		
平均面積(ha)	枚　数	平均面積(ha)	枚　数	平均面積(ha)	枚　数	平均面積(ha)	枚　数	平均面積(ha)	枚　数	形　状
1.9	1	1.7	2	0.7	4	0.3	1	1.1	14	画一
2.9	1	2.2	1	1.2	5	—	0	1.5	11	不画一
0.6	4	1.6	2	1.4	3	0.2	1	1.1	16	不画一
0.5	2	1.7	3	—	0	0.3	1	1.6	11	画一
1.7	2	0.8	3	1.5	1	0.3	1	1.5	12	画一
1.2	3	1.0	2	0.6	3	—	0	1.5	14	不画一
2.0	2	1.0	2	—	0	—	0	1.8	10	不画一
1.8	3	—	0	0.9	3	0.3	1	1.6	11	不画一
0.9	3	1.4	2	1.1	5	—	0	1.2	15	不画一
2.8	1	1.9	3	1.0	3	—	0	1.6	11	不画一
1.9	2	2.2	1	1.8	2	—	0	2.1	9	不画一
1.2	3	1.8	2	1.5	1	—	0	1.7	11	画一
2.1	2	2.2	1	—	0	0.3	1	2.4	8	画一
1.2	2	1.0	5	0.9	2	—	0	1.4	14	不画一
2.3	2	1.5	2	—	0	—	0	1.8	11	画一
1.5	3	2.8	1	1.5	2	—	0	2.0	10	画一
0.3	3	2.2	2	—	0	—	0	1.2	16	画一
1.8	2	1.4	1	—	0	—	0	2.0	10	画一
2.5	1	1.8	3	1.1	2	—	0	2.3	9	画一
1.9	3	2.0	2	0.7	2	—	0	2.3	9	画一
1.9	2	2.0	3	2.5	1	0.5	1	1.8	12	画一
0.9	2	1.4	3	1.5	2	0.2	1	1.2	18	不画一
1.4	4	2.2	2	0.4	4	—	0	1.3	17	画一
5.7	1	4.7	1	1.5	1	—	0	3.3	7	画一
1.4	3	1.9	3	0.5	4	0.4	1	1.2	19	画一
1.5	2	1.2	4	0.6	2	—	0	2.0	12	画一
1.7	3	1.9	2	1.6	2	0.3	1	1.8	13	不画一
3.1	2	2.5	2	—	0	0.4	1	1.9	13	画一
4.1	1	6.4	1	0.8	1	0.2	1	2.8	9	画一
4.4	1	3.2	1	0.5	4	0.5	1	1.7	15	画一
4.5	1	1.8	1	0.7	3	0.9	1	2.0	14	不画一

第３表－(2)　　作付圃場の実態　（昭和51年度）

作物名	全体の作付圃場の規模別分布（％）													
	てんさい		ばれいしょ		スィートコーン		小麦		まめ		やさい		総計	
圃場面積、圃場枚数	面積比率	枚数比率	面積比率	枚数比率	面積比率	枚数比率	面積比率	枚数比率	面積比率	枚数比率	面積比率	枚数比率	面積比率	枚数比率
(1)　～0.499ha	0.4	1.8	1.0	6.8	2.2	16.4	0.7	3.2	6.4	19.4	71.9	85.7	2.5	15.0
(2) 0.5～0.999	5.1	15.8	4.0	11.7	6.7	16.4	4.4	11.1	24.6	33.9	28.1	14.3	6.9	16.3
(3) 1.0～1.999	16.3	24.6	22.3	35.0	28.5	32.8	32.4	44.4	50.4	38.7	0	0	26.6	33.2
(4) 2.0～2.999	28.6	28.1	33.2	29.1	27.1	19.4	38.4	30.2	18.5	8.1	0	0	30.2	21.8
(5) 3.0～3.999	30.5	21.1	13.1	7.8	11.3	6.0	14.2	7.9	0	0	0	0	15.2	7.6
(6) 4.0ha～	19.1	8.8	26.3	9.7	24.3	9.0	9.8	3.2	0	0	0	0	18.7	6.1
総計（ha、枚）	132.6	57	208.2	103	113.6	67	112.8	63	60.8	62	5.0	14	637.4	381
実農家1戸当り平均（ha、枚）	2.3	2.1	2.0	3.3	1.7	2.2	1.8	2.1	1.0	2.6	0.4	1.0	1.7	12.3

面積の小さいものに不整形な圃場が多くなっている。

次に、作物別に作付圃場の規模別分布の状況を検討すれば、第３表－(2)でも明らかなように、作付作物のうち圃場面積の最も大きいのがてんさいであり、次いでばれいしょが大きく、次に小麦・スィートコーンの順になっている。まめではやや小規模となり、やさいに至っては極端に小面積となっている。(7)

これを前述した作物の収益性序列と照応させれば、収益性序列の高い作物ほど圃場面積が大きく、「まとまりのある圃場」に作付られており、両者の間には密接な関係が認められる。この特徴は個別のレベルでは完全には一致しないが、ほぼ同様な傾向として把えられる。

表では作付作物と作付圃場の規模や形状の関係をみたが、この他に、ほとんどの経営で何らかの作物において作付圃場の面積規模の大きいものから小さいものへ、あるいは形状の画一的な圃場から不整形な圃場へのような一定の順序で作付決定がなされたり、作業が遂行されている状況が確認される。

以上のように、「土地の評価」および「作付圃場の実態」を通じて、とくに、作付圃場の規模や形状と作付作物、さらに作付決定順序や作業順序との間に密接な関

係が認められることから、作付決定に際して土地の位置づけの一端が明らかになる。(8)

③　機械・施設の利用と作付決定

機械・施設と作付決定との関係については、機械・施設の所有および利用状況を中心にして検討する。

第4表は機械の所有・利用状況を整理したものであるが、これと施設利用とをあわせて考察すれば、作付決定に対して影響する要因としては経営内的要因と経営外的要因の二つが考えられる。以下、この具体的内容について考察する。

まず、機械所有の状況をみれば、いずれの経営でも機械装備には著しい共通性がみられ、一様に高度機械化段階に到達した実態が認められる。トラクター本機は個人所有が主流であるが、トラクター用作業機は個人と共同の併有形態のものが多い。コンバインとスィートコーンハーベスターは自走式の大型専用機で小単位の農家組織では現在のところ所有が困難であるところから、前者は共同乾燥施設とセット化されて農協所有となっており、後者は加工会社有（一部、農協有）となっている。また、ほとんどの経営が麦作集団をはじめとする何らかの機械利用組織に参画している。

そして、機械利用の側面では、てんさいの移植・収穫作業やばれいしょの種作業を中心に共同作業が広範に実施されている。小麦の収穫作業は麦作集団内部で集団への委託作業のかたちで実施されており、スィートコーンの収穫作業は機械作業の場合にはすべて加工会社への委託作業となっている。大型専用機の利用に際しては、家族労働力単位を越えた労働組織編成による「組作業」を必要とする場合が多く、個別経営の枠を越えた共同利用組織がいろいろ形成されている。

また、一般的にも最近の著しい労働手段の高度化の進展と経営の生産力発展に対応して、大型高性能機械の効率的利用のための操業度の確保や、能率的利用のための労働組織の編成などの側面から集団的利用組織の位置づけは非常に重要になってきている。

しかし、現在の各経営における機械・施設の所有・利用形態をみれば、個人、数戸共同、機械利用組合、農協、加工会社などのように非常に重層的なかたちで錯綜しており、各々の経営の作付決定行動は経営内的な条件からばかりでなく、経営の外的条件から多分に規制を受けたものになっている。

たとえば、機械利用組織との関連では機械の共同所有のウエイトの高いものほど共同作業の割合が高く、第1表の作付構成をみれば作付自体も比較的類似しており、経営の等質的性格が認められる。調査農家の作付構成が全体的には非常に似かよっ

第4表　機械の所有・利用状況　昭和51年度

農家番号	機械所有状況		機械利用組織への参加		てんさい			
	トラクター本機（台）	トラクター用作業機	麦作集団	その他	ビート移植機	共同作業	ビートハーベスター	共同作業
No. 1	4/4	共同	○	K利用組合	1/4	○	1/4	○
2	2	個人	○	なし	1/3		1	
3	1	個人・共同	○	数戸共同	1/2	○	1/2	○
4	2	個人・一部共同	○	数戸共同	1/2		—	
5	1＋1/2	共同	○	数戸共同	1/3	○	1/3※	○
6	1	共同	○	M利用組合	2/5	○	1/5※	○
7	1	個人・共同	○	数戸共同	1/2	○	1/2※	○
8	1＋1/2	個人・共同	○	数戸共同	—		—	○
9	2	個人・一部共同	○	数戸共同	1/2		1	
10	1＋1/2	共同	○	MN利用組合	3/6	○	1/6※	○
11	2/2	共同	○	数戸共同	2/6	○	1/6※	○
12	2	個人・共同	○	数戸共同	1/3	○	1/2	○
13	2	個人・共同	○	数戸共同	2/4	○	1/2	
14	3	個人・共同	○	数戸共同	2/3	○	1/4	○
15	5/5	共同	○	数戸共同	2/5	○	2/5	○
16	1＋1/5	個人・共同	○	M利用組合	2/5	○	1/5※	○
17	2	個人・共同	○	数戸共同	1/2	○	1/2	○
18	2	個人	○	なし	1		1	
19	2	個人・共同	○	MN利用組合	1/2	○	1/6※	○
20	2	個人・共同	○	数戸共同	1/2		1	
21	2	個人・共同	○	MN利用組合	1/2	○	1/6※	○
22	2	個人・共同	○	K利用組合	4/13	○	4/13	○
23	1＋1/2	個人・共同	○	数戸共同	1/2	○	1/2	○
24	3/3	共同	○	N利用組合	1/3	○	1/9※	○
25	2	共同	○	MN利用組合	1/2	○	1/2	○
26	2	個人・共同	○	MS豆組合	1/3	○	1/3	
27	2	個人・共同	○	数戸共同	1	○	1/2	○
28	2	個人・共同	○	HN生産組合	1/2	○	1/2	○
29	4/3	共同	○	N利用組合	1/3	○	1/9※	○
30	1	個人・一部共同	○	数戸共同	1/3	○	1/2	
31	2	個人・共同	○	数戸共同	2/4	○	1/2	

注1）「ビートハーベスター」の※印は、デガータイプの収穫を示す。
注2）機械所有について、整数は個人所有台数を示す。分数は共同所有を示すが、分母は共同農家数、

主要作業機の所有・利用状況

ばれいしょ				まめ		小麦		スィートコーン	
ポテトプランター	共同作業	ポテトハーベスター	共同作業	ビーンハーベスター	共同作業	コンバイン	共同作業	コーンハーベスター	共同作業
1/4	○	1/4		2/13		農協有		会社有	
1		1		1		〃		手もぎ	
1		1/3		手刈り		〃		手もぎ	
1		1				〃		会社有	
1/4	○	1/3		1/3		〃		会社有	
1/5	○	1/5		手刈り		〃		手もぎ	
1/2	○	1/4		1/6		〃		農協有	
—		—				〃		会社有	
1		1/4		1/4		〃		—	
1/2		1/2		1/6		〃		会社有	
2/4		1/4	○	1/4		〃		農協有	
1/5	○	1/3		1/6		〃		会社有	
1/4	○	1/2		1/4		〃		〃	
1		1/2		—		〃		—	
2/5	○	3/5		1/5		〃		農協有	
1/5	○	1/5		1/5		〃		会社有	
1	○	1/4				〃		手もぎ	
1		1				〃		会社有	
1/2		1		1/6		〃		〃	
1		1		1/4		〃		農協有	
1/2		2/6		1/6		〃		手もぎ	
1/3	○	2/13		2/13		〃		会社有	
1/5	○	1/4		1/6		〃		〃	
1/3	○	2/9		1/9		〃		〃	
1/2		1/6		1/6		〃		〃	
1		1		1/3		〃		〃	
—	○	1		1/2		〃		〃	
1		1/2		1/6		〃		〃	
1/3	○	2/9		1/9		〃		〃	
1		1		手刈り		〃		〃	
1/4	○	1		1/4		〃		〃	

分子は共同所有台数を意味する。

たものになっているのも共同利用組織への参加と決して無関係ではない。(9)

また、小麦とスィートコーンでは、個別経営の作付決定に対して麦作集団や加工資本からの影響が直接的に及んでいる場合がある。まず、小麦の場合には、芽室町では9地区に農協有のコンバインとサブ乾燥施設がセットとなって配置されており、サブ乾燥施設のない場合には直接にセンターの乾燥施設が利用されているが、昭和49年以降、政府の小麦生産奨励政策に影響されて作付面積が増加し、最近では乾燥処理能力を上廻る程の生産が行なわれている。そのため処理能力に照応して麦作集団の内部で構成農家に一定の作付規制が実施されている。(10) スィートコーンの場合には、町内では最も規模の大きいN缶詰を事例にとりあげれば、会社の操業度確保の関係から毎年、各地区の農家ごとに品種や作付面積の割当てが行なわれている。

同じく経営内的な影響としては、たとえば、機械の所有・利用の中で個人のウェイトが相体的に高い経営にその例を見出すことができる。これらの経営では共同利用組織への依存度が低く、家族労働力単位の枠内での作付が行なわれているため一般の経営とは作付構成は相違したかたちになっている。後述するように、こうした集団的生産対応を阻害し、機械利用を跛行的にしている背景には相対的な生産力条件の低さが規定的に作用していると考えられる。

しかし、このような性格はその他の経営でも多少ともうかがわれるし、集団組織を通じて生産の社会化が進む過程で上記のような経営の内的、外的要因が相互規定的なかたちで経営行動の一環としての作付決定行動を規制しているものと考えられる。

④　労働力保有の実態と作付決定

労働力条件と作付決定との関連については、第5表および図1に示すように「労働力保有」状況と、労働過程において労働力利用が最も問題となる「作業競合（労働ピーク）」や全体的な「労働配分」を中心にして接近をはかる。

調査農家では労働力条件が直接的に作付決定行動に影響を及ぼしている事実は認められないが、作付作物の種類や作付規模と関わって労働配分や作業競合が問題になってきている。以下、この実態について触れてゆく。

調査農家の労働力保有状況のうち、家族基幹労働力は大規模層において幾分多いものが目立っており、雇用労働力の利用は機械装備がほぼ経営間で均一であることもあって家族労働力が比較的少なく、人力労働を比較的多く要するまめや食用ばれいしょの作付の多いところにより多くなっている。

基幹労働力1人当り耕地面積は、比較的大規模層に面積の大きいものが目立って

いる。

次に、作業競合の内容とその場合の作業処理の方法を検討する。作業競合の大きな時期はほとんど春と秋に集中しており、多くの経営で春と秋の2回の労働ピークが存在するが、一部には春と秋のいずれか一方のみに労働ピークの存在するものがある。春の労働ピーク時の作業競合は、てんさいの移植作業とばれいしょのは種作業の間に発生するものが多く、一部ではそれにスィートコーンやごくまれにまめのは種作業の入り込むものがある。秋については、ばれいしょやスィートコーン、およびまめと一部てんさいの収穫作業と小麦のは種作業との間に作業競合が発生している。しかし、ピークの期間や強さには経営間に多少の差異が認められる。

この場合、作業競合に対応する作業処理方法を検討すれば、詳細は次のようであるが、作業処理の優先順位と先に述べた作物の収益性序列との間には必ずしも明確な関係は認められない。

まず、春の作業競合の中で、てんさいとばれいしょの間ではばれいしょのは種作業を優先させているものが圧倒的に多い。てんさいないしばれいしょとスィートコーン、まめとの間ではてんさいやばれいしょの作業を優先させているものがすべてである。これと作物の収益性序列との関係は、てんさいとばれいしょの間には明確な整合性はみられぬが、後者の場合には一定の整合性が確認される。

秋の作業競合では、ばれいしょとスィートコーン、小麦、まめ、そして一部にはてんさいとの間に作業競合が存在するが、この場合にはばれいしょの収穫作業が比較的自由度のある作業であることから、適期作業を必要とする小麦やまめ、そして収穫時期が外部から規制されるスィートコーンやてんさいなどの作業が優先されている。

このように、作物によって作業適期が異なっていたり、また重なっていてもその性格は必ずしも一様でないところから、一般的に畑作経営における作業処理の優先順位には、作物の収益性序列のような経済的条件が必ずしも直接的に影響しえないという特徴がある。

次に、労働力と作付決定との関係を全体的な労働配分の側面から把えて、作業競合の結果とあわせて考察する。

図1は、二つの代表的な調査事例を抽出して現有する機械装備と作付面積にもとづいてモデル的に労働配分を表現したものである。*No.*29の経営は、耕地面積が大きく、まめ作が大幅に減少して作付がてんさい、ばれいしょ、スィートコーン、小麦のような大型機械化一貫作業体系の確立した作物に単純化しているのに対し、*No.*3

第5表　労働力保有の実態と作業競合　昭和51年度

農家番号	労働力保有			基幹労働力1人当り耕地面積 (ha)	作業の春
	家族労働力(人)		雇用労働力(人)		
	基幹	補助			競合する作業
No. 1	4	0	0	4.0	てんさい移植、ばれいしょ植
2	2	0	64	8.4	
3	2	0	0	8.7	てんさい移植、ばれいしょ植、スィートコーン・まめの整地
4	2	0	71	8.7	ばれいしょ・スィートコーン植
5	2	2	5	8.8	てんさい移植、ばれいしょ植
6	2	1	40	8.8	てんさい移植、ばれいしょ植、スィートコーン植
7	2	0	20	8.9	—
8	2	2	0	8.9	てんさい移植、ばれいしょ植
9	2	0	12	8.9	てんさい移植、ばれいしょ植
10	2	0	51	8.9	
11	2	0	60	9.3	てんさい移植、スィートコーン植
12	3	0	0	6.3	てんさい移植、スィートコーン植
13	2	1	20	9.6	てんさい移植、スィートコーン植
14	4	0	30	4.9	
15	3	0	0	6.5	—
16	1	2	45	19.7	てんさい移植、ばれいしょ植、スィートコーン耕起
17	3	0	100	6.6	てんさい移植、ばれいしょ植
18	2	0	100	10.1	—
19	2	2	20	10.3	てんさい移植、ばれいしょ植
20	3	0	30	7.0	—
21	2	2	10	10.9	作業競合なし、そのように努力
22	3	1	15	7.3	てんさい移植、ばれいしょ植
23	3	1	0	7.4	てんさい移植、ばれいしょ植
24	2	0	20	11.5	てんさい移植、ばれいしょ植
25	2	2	20	11.8	てんさい移植、ばれいしょ植
26	2	1	20	12.0	てんさい・ばれいしょ・まめ防除
27	2	1	68	12.0	てんさい移植、ばれいしょ植
28	4	0	0	6.3	てんさい移植、ばれいしょ植、スィートコーン植
29	3	0	25	8.5	てんさい移植、ばれいしょ植
30	4	0	18	6.4	てんさい移植、スィートコーン植
31	2	0	100	14.1	てんさい移植、スィートコーン・小豆植

注1）No. 26農家の作業競合は二つとも7月下旬～8月上旬にかけてのものである。

競　合　と　そ　の　対　応

	秋	
その場合の作業処理方法	競合する作業	その場合の作業処理方法
ばれいしょ→てんさいの順で作業	食用ばれいしょ・スィートコーン収穫	ばれいしょ掘りながら指定日がくればスィートコーン収穫作業
	ばれいしょ・手亡収穫	品質保つため手亡優先
ばれいしょ→てんさい→スィートコーン→まめの順で作業	ばれいしょ・スィートコーン収穫小麦は種	小麦の適期作業とスィートコーンの収穫（会社指定）を優先
ばれいしょ→スィートコーンの順で作業ただスィートコーンのは種日はそれを優先	ばれいしょ・スィートコーン収穫小麦は種	ばれいしょ掘りながら小麦、スィートコーンの作業実施
ばれいしょ→てんさいの順で作業適期作業を考えて		
ばれいしょ→てんさい→スィートコーンの順で処理	ばれいしょ・小豆・手亡収穫	ばれいしょ掘りながら、まめを優先
（調　査　未　了）	—	
ばれいしょ→てんさいの順に作業	ばれいしょ・スィートコーン収穫	ばれいしょ掘りながらスィートコーンの収穫
ばれいしょ→てんさいの順に作業	ばれいしょ・さいとう収穫、小麦は種	ばれいしょ収穫のあい間にさいとう小麦の作業
	ばれいしょ・大正金時収穫	品質を保つため大正金時を優先
てんさい→スィートコーンの順に作業適期作業の配慮		
昼はてんさい移植、夜はスィートコーンの開場作り、てんさい優先		
昼はてんさい移植、朝夕スィートコーンの作業、てんさいを優先	ばれいしょ・スィートコーン収穫	ばれいしょ掘りながら、スィートコーン作業優先、スィートコン収穫日会社指定
	ばれいしょ・スィートコーン収穫	併行して作業、家族が２組に分かれる。
（調　査　未　了）	—	
てんさい→ばれいしょ→スィートコーンの順に作業、平年はばれいしょ→てんさいの順		
ばれいしょ→てんさいの順に作業ばれいしょは種は作業日数少ない	ばれいしょ収穫・小麦は種	ばれいしょ→小麦の順に作業小麦作付用地獲得のため
（調　査　未　了）	—	
てんさい移植のあい間にばれいしょ作業てんさいの共同作業優先	ばれいしょ・スィートコーン収穫	スィートコーン優先、会社が収穫日を指定するため
（調　査　未　了）	—	
ばれいしょ→てんさいの順に作業	ばれいしょ・まめ・てんさい収穫	てんさいの収穫期間が決まっており、てんさいのあい間にまめの収穫
てんさい→ばれいしょの順に作業てんさいの適期作業重視	ばれいしょ・スィートコーン収穫小麦は種	小麦とスィートコーンを優先、小麦は適期作業、スィートコーンは収穫日指定
ばれいしょ→てんさいの順に作業	ばれいしょ・スィートコーン収穫小麦は種	スィートコーンと小麦を優先、スィートコーンは収穫日指定、小麦は適期作業のため
ばれいしょ→てんさいの順に作業でん原ばれいしょはてんさいのあい間に作業	でん原ばれいしょ収穫、小豆の脱穀	品質を保つため収穫日指定
ばれいしょ優先	小麦収穫とばれいしょ防除	小麦の収穫日指定のため、それに先立ってばれいしょの作業
ばれいしょ→てんさいの順に作業ばれいしょの適期作業優先	ばれいしょ・スィートコーン収穫	収穫日指定のためスィートコーン優先
ばれいしょ→てんさい→スィートコーンの順に作業		
ばれいしょ→てんさいの順に作業てんさいの苗作りをこれにあわせる		
昼はてんさいの移植、早朝にスィートコーン作業	ばれいしょ・てんさい収穫	てんさい優先・てんさいの受入れ日のない日にばれいしょ収穫
てんさい共同作業優先、昼はてんさい、夜か早朝にスィートコーン・まめ作業	早掘ばれいしょ・小麦収穫	ばれいしょを掘りながら小麦の収穫

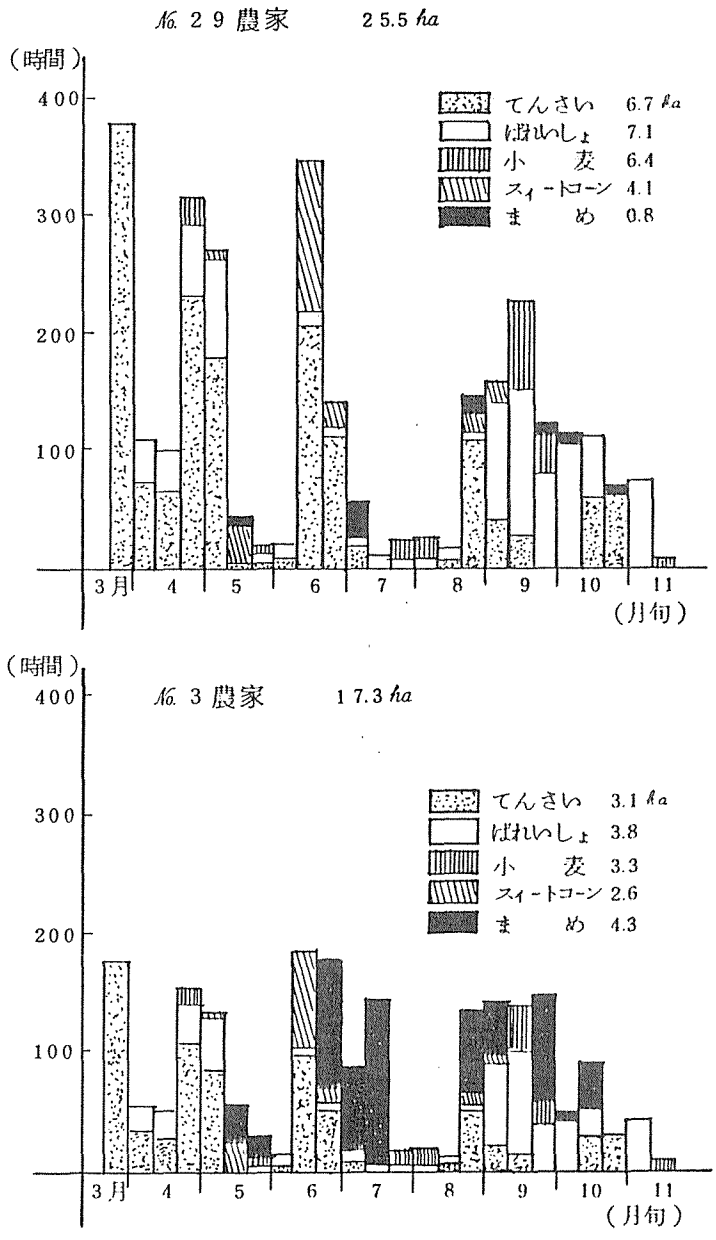

図1　代表事例の労働配分図　昭和51年度

注）改良普及所資料にもとづき作成

の経営では、耕地面積がやや小さく、比較的人力労働を多く必要とするまめ作比率が高い。両者はこの意味で調査事例を代表する経営である。

二つの経営の労働配分図を比較すれば、No.29の経営は作付が単純化している上にNo.3の経営より作付規模が大きいため、労働配分の山はより急峻に表われている。しかし、指摘されている作業競合時期は1回であり、この要因には基幹労働力が多いことや作付がいわゆる機収作物に単純化されていることが考えられる。

これに対しNo.3の経営は、まめ作比率は高いものの他作物の作付規模が相対的に小さいところから、労働配分の山はNo.29に比べてなだらかになっている。しかし、作業競合時期は春と秋の2回存在しており、この要因としては労働力保有が少ないことと人力労働を多く必要とするまめの作付面積が比較的多いことを指摘できる。

以上のように、労働力保有の実態が直接的に作付行動に影響を及ぼしている状況は認められないけれども、実際には作付作物の種類や作付規模と関わって全体の労働配分や作業競合などのかたちで問題になっている。一般には、この労働力条件とあわせて作物の他に、土地や機械・施設などの経営要素の性格が重層的に関連して

作付決定に影響を及ぼしているものと考えられる。

さて、これまでは作付決定に対する経営要素の位置づけや評価について考察したが、次には、これら経営要素の性格や特徴をふまえて作付決定行動が遂行されて実際に経営組織が成立する場合の前提条件となる作付決定の基本的な考え方について検討する。

(3) 作付決定の基本方針

それぞれの経営で作付決定に当って基本的にどういう考え方がなされているか、つまり、作付をまず作物から決めてゆくのか、或いは圃場から決めてゆくのか、或いはまた一定の輪作にもとづいて決めていくのかという点について述べると、大略、第6表に示すような三つの考え方が鮮明になる。

第6表　作付決定の基本方針

Ⅰ、輪作にもとづいて決定するもの　24事例
（№ 1, 2, 3, 5, 8, 11, 12, 13, 14, 15, 17, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31 ）
このうち作物→圃場へと決めるもの　（№ 2, 8, 13, 15, 22, 25, 26 ）
このうち圃場→作物へと決めるもの　（№ 1, 3, 19, 30 ）

Ⅱ、作物に即して（作物→圃場）決定するもの　6事例（№ 6, 7, 9, 10, 16, 18 ）

Ⅲ、圃場に即して（圃場→作物）決定するもの　1事例（№ 4 ）

第一は、輪作にもとづいて決定するもの（Ⅰタイプ）、第二には、作物に即して「作物→圃場」という順序で決定するもの（Ⅱタイプ）、第三には、圃場に即して「圃場→作物」の順序で決定するもの（Ⅲタイプ）である。事例的にはⅠタイプの「輪作にもとづいて決めるもの」が圧倒的に多く、他の二つのタイプは事例的には少なくなっている。しかしながら、Ⅰタイプの中にも輪作にもとづきながら「圃場から決めるもの」、「作物から決めるもの」がみられる。そして、Ⅱ、Ⅲのタイプには比較的小規模層でまめ作比率や根菜作比率の高い経営が多い傾向が認められる。

このような作付決定の基本方針ともいうべき考え方がいかなる意味をもち、実際に作付決定行動とどのように繋がってゆくのかが問題であるが、この点については後ほど(6)で触れることになるのでここでは一応、作付決定に当って三つの基本的な考え方が存在するという指摘にとどめる。

さて次に、それぞれの経営では上記のような基礎認識に立脚して、前述したような経営要素の性格をふまえながら具体的に作付決定が行なわれるのであるが、その場合の各作物の作付規模の決定基準を吟味する。つまり、作付構成を決定する基準の考察である。

(4) 作付規模の決定基準

作付規模の決定基準について、ここでは第7表に示すように、全体的な大まかな作付規模を決定する場合の「作付規模の決定基準」とそれをさらに具体化した「基幹作物に対する他作物の作付規模の決定基準」の二つの指標をとりあげ、さらに、それを「作物の収益性尺度」と関連させて検討する。

作付規模の決定基準としては、結論的には三つの考え方が明確になるが、第一は、農業所得や農業粗収入を念頭において輪作を決定基準にするものと、第二には、農業所得や農業粗収入を念頭におきながらも輪作を決定基準とはせず、経済的条件を直接の決定基準とするものであり、第三には、第二と同様に農業所得や農業粗収入を目標にしながらも輪作を決定基準とはせず、直接的には労働力的条件を基準とするものである。以下、この内容を詳細に検討してゆく。

まず、表の「作付規模の決定基準」をみれば、経営全体の大まかな作付規模を決定する場合の基準をいくつかに類型化して把えることができる。一つは、輪作を中心とするもので、輪作とあわせて「労働力配分」などの労働力的条件や「粗収入」など経済的条件を付加して考えているものもある。二つには、「コスト」や「経済的安定性」のような経済的条件を内容とするもので、なかには「収量と収益」のように収量なども含めて考えているものもある。三つには、「労働配分」などのように労働力的条件を内容とするものであるが、「労働配分と所得の安定性」などのように労働力的条件と経済的条件とをあわせて決定基準にするものもこの中に含まれる。

同様に、「基幹作物に対する他作物の作付規模の決定基準」についてみれば、ここでも「作付決定基準」とほとんど同様な三つの決定基準が浮彫される。

しかし、前者と後者の内容を各経営ごとに比較すれば両者が必ずしも一致しないものがいくつかあるが、これは作付規模の決定をめぐって全く異質な考え方が経営者の中にあるというのではなく、観点を変えてみたものにすぎず、両者は統一的に把握される必要がある。

また、それぞれの経営における作物の経済的位置づけについては先に触れたが、ここでは作付規模の決定と関連して「作物の収益性尺度」の内容に再度、触れてお

第7表　作付規模の決定基準

農家番号	作付規模の決定基準	基幹作物に対する他作物の作付規模の決定基準	基幹作物名	作物の収益性尺度
私1	コスト	収量と経済的安定性	てんさい	所得と安全性
2	作業配分	輪作	てんさい、ばれいしょ	所得
3	労働配分と経済面	労働配分と経済面	—	粗収入
4	粗収入と労働配分	経営の安定	—	粗収入
5	粗収入と労働配分	収入と作業配分	てんさい	経費と所得及び安全性
6	収量の安定性	収量の安定性	てんさい	粗収入
7	—	ビートの作付間隔	てんさい	粗収入ないし所得
8	作業能率及び収量の安定性	労働配分	てんさい	所得及び安全性
9	技術条件と経済条件	価格・収量の安定性	てんさい	所得
10	コストの労働配分	労働配分	—	所得
11	輪作と作業能率	輪作	—	収量
12	輪作	輪作	てんさい	粗収入及び所得
13	輪作	輪作	てんさい	安定性
14	輪作	輪作と労働配分	てんさい	安定性
15	輪作	輪作	てんさい	所得
16	労働配分	労働力対策と緑肥還元	てんさい	粗収入
17	収量と収益	収益性と機械装備	てんさい	粗収入及び所得
18	価格と収量及び安定性	—	—	—
19	輪作	輪作	てんさい	所得
20	輪作	—	てんさい	粗収入及び所得、安全性
21	輪作	作業の計画性と有機物還元	てんさい、小麦	粗収入
22	輪作及び粗収入	収益安定	てんさい、ばれいしょ	所得
23	輪作	収益性と安定性	てんさい	粗収入
24	前年の実績と所得及び地力	輪作及び作業能率	てんさい	所得
25	所得と収入の安定性	輪作及び高収量	—	利潤ないし利潤率
26	コストと労働配分	輪作	てんさい	所得
27	経済的安定性	収益性と安定性	てんさい	所得と安全性
28	労働配分と所得	労働配分と所得の安定性	てんさい	労働報酬（労働所得）
29	輪作	輪作及び価格条件	てんさい	所得と粗収入、安全性
30	輪作	輪作	てんさい、ばれいしょ	地力
31	輪作及び労働配分	輪作	スィートコーン	経費と所得、安全性

く。つまり、作付規模が決定されて始めて作付構成、ひいては経営組織が成立するのであるが、ここでは「作物の収益性尺度」は経営行動の前提条件となる経済的側面からみた経営目標として位置づけることができよう[12]。

「作物の収益性尺度」の内容をこのように理解すれば、最も多いのが農業所得を意味すると考えられる「所得」であり、次いで農業粗収入を意味すると考えられる「粗収入」が多く、次にはその二つをあわせた「粗収入・所得」が多い。「農業経営の目的」については古くから多くの議論がなされており、我が国でもいわゆる「所得説」と「純収益説」の代表的な理解があるが、この調査結果によれば現段階では調査農家の経営目標として依然、混合所得としての農業所得が支配的であることが推測される。

そこで次に、「作物の収益性尺度」との関連で作付規模の決定基準をみれば、次のような三つの考え方が明らかになる。第一は、農業所得や農業粗収入を経営目標として念頭におきながら輪作を基準にして作付規模を決定するもの、第二には、輪作を基準とはせず農業所得や農業粗収入を目標としながら経済的条件にもとづいて決定するもの、第三には、同じく輪作にはもとづかず農業所得や農業粗収入を目標としながら主に労働力的条件を基準にして決定するものである。なお、第二や第三のタイプの考え方は、やや小規模階層の経営で多くなっている。

各々の経営で基幹作物として位置づけられている作物にはてんさいが圧倒的に多いが、この意味は作付規模の決定に対する基本的な考え方や作物の経済的な位置づけ、および経営目標などの総合的な評価の上に立つものと考えられる。

さて、以上のような作付決定の基本方針や作付規模の決定基準などに従って実際に作付決定行動が遂行されるのであるが、これが具体的にどのような手順や方法で決められてゆくかを考察する。

(5) 作付決定時期

ここでは、第8表に示すように昭和52年度の作付を中心にして分布するが、項目としては最終的な作付に及ぶまでの「作付決定回数」やその「作付決定時期」、そしてその場合の「決定作物」、「作付決定の面積」、「作付決定時期の意味」などをとりあげる。

まず、最終的に作業開始に至るまでに何回で作付が決定されているかをみれば、少ない経営で1回、多い経営では3回であるが、比較的小規模層に回数の多いものが目につく。この作付決定回数と(2)－②で述べた作付圃場の規模や形状とを対照すれば、作付圃場の規模が大きくて形状が画一的であったり、或いは規模が小さくて

も形状が画一的であったりするような「圃場単位としてのまとまりが良い」場合には作付決定回数は少ない。これに対し、圃場面積が小さかったり形状が不整形だったりする場合には作付決定回数が多く、作付決定に手間どる経営が多くなっている。

作付決定の時期では、作付決定回数が1回の経営ではすべて小麦のは種前の51年8～9月頃までに決定されている。2回ないし3回で決まる経営では、いずれも1回目はすべて小麦のは種前の51年8～9月頃までであるが、2回目、3回目は51年の収穫後から52年3月頃までとは種直前の52年4～5月の二つの時期が認められる。このように作付決定時期としては、前年の8～9月頃まで（以下、I時期とする）と前年の収穫後からその年の3月頃まで（II時期）、そしてその年のは種直前の4～5月頃（III時期）の大きく三つに時期区分を行なうことができる。

そして、この作付決定時期のもつ意味であるが、最初のI時期の場合には「輪作」や「小麦のは種」の指摘が多いが、価格条件との関係で「肥料購入」をその理由として指摘するものも多い。次に、II時期では「作付を決めかねて」だとか或いは「価格予想」のようなやや投機的条件がその理由として示されている。また、III時期では種子や苗の過不足や小麦の冬枯れのような一時的な災害、或いは投機的条件などが応急的な対応理由として指摘されている。

また、各時期に決定された作物の面積比率をみれば、大部分の経営ではI時期にすべてないしほとんどの作付が決められており、II時期やIII時期ではごく小面積で遅延決定や変更決定などが行なわれているにすぎない。しかし、決定回数の多い一部の小規模階層の経営では、II時期やIII時期での決定面積が比較的多いものが認められる。

そして、各時期に決定される作物をみれば、I時期では全作物をこの時期に決定する経営が多いが、既に(2)－①においてほとんどの経営で作物間には一定の作付決定順序が存在することが確認されており、この場合にも同一の順序で作付決定が行なわれていることになる。II時期やIII時期では、作付の遅延決定や変更決定が実施されているのであるが、この対象作物となっているのは事例的にも面積的にもスィートコーンが圧倒的に多く、次に多いのがまめやばれいしょで、てんさいや野菜は最も少なくなっている。このような作物は作付の「調整用作物」としての意味を持つが、この性格はスィートコーンに最も強く表われており、まめやばれいしょがそれに次いでいる。しかし、経営間におけるこうした圃場は、事例的には多いものの1戸当りの面積では突発的な事故や災害を除けば、1～2 ha程度の小面積にとどまっているのが特徴である。

第8表　作付決定時期（昭和52年度）

農家番号	決定回数(回)	51年12月まで				
		時期	決定した作物	面積比率	この時期となった意味	時期
1	3	51年8～9月	小麦、てんさい	36.8%	輪作	52年1月
2	2	51年8～9月	小麦、ばれいしょ、スィートコーン	82.0	肥料購入	52年3月
3	1	51年8～9月	全作物	100	—	
4	3	51年6～7月、7～8月	小麦、ばれいしょ；スィートコーンかぼちゃ	83.3	小麦のは種、経営の安定性	52年2～3月
5	3	51年8月、9月末	小麦；小麦以外の全作物	100	小麦のは種、決めかねて	
6	3	51年8～9月	小麦、ばれいしょ	43.9	—	52年2月
7	2	51年8～9月	小麦、てんさい	42.4	—	52年3月
8	3	51年8～9月	小麦、ばれいしょ、てんさい、スィートコーン	86.5	輪作	52年3月
9	2	51年8～9月	小麦、てんさい	40.4	—	52年1月
10	3	51年1月、12月	小麦；ばれいしょ、まめ、スィートコーン	82.8	小麦のは種、種ばれいしょ獲保	52年3月
11	1	51年8～9月	全作物	100	種ばれいしょの獲保	
12	1	51年8月末	全作物	100	小麦のは種を目途に輪作	
13	2	51年8～9月	全作物	100	肥料購入	
14	2	51年8～9月	全作物	100	輪作	
15	3	51年5月、12月	小麦、ばれいしょ、てんさい	59.7	小麦のは種、輪作	52年3月
16	2	51年9月	小麦	12.6	小麦のは種	52年3月
17	2	51年6～7月	小麦、ばれいしょ、てんさい、スィートコーン	94.1	肥料購入	
18	1	51年8月	全作物	100	—	
19	1	51年8～9月	全作物	100	輪作	
20	1	51年8～9月	全作物	100	輪作	
21	1	51年8～9月	全作物	100	輪作、肥料購入	
22	1	51年8月	全作物	100	小麦のは種を目途に輪作	
23	2	51年8～9月	全作物	100	肥料購入	52年3月
24	2	51年8～9月	全作物	100	輪作	
25	3	51年8月	小麦、てんさい、小豆	56.6	小麦のは種	52年3月
26	1	51年8月	全作物	100	肥料購入	
27	3	51年8～9月	小麦、ばれいしょ、てんさい	67.2	輪作	52年3月
28	1	51年8～9月	全作物	100	輪作、肥料購入	
29	2	51年3月	全作物	100	輪作	
30	2	51年8～9月	全作物	100	輪作	
31	1	51年7月	全作物	100	肥料購入	

52年3月まで			52年4～5月			
決定した作物	面積比率	この時期となった意味	時期	決定した作物	面積比率	この時期となった意味
ばれいしょ、小豆、スィートコーン	57.7%	—	52年4～5月	ばれいしょ	5.5%	スィートコーン種子不足
えん麦、手亡、かぼちゃ	18.0	価格予想				
かぼちゃ、スィートコーン	16.7	「ゆとりをもっていろいろ作る」				
			52年4～5月	小豆	0.9	種ばれいしょの不足
てんさい	22.9	—	52年4～5月	まめ、スィートコーン	33.2	—
ばれいしょ、スィートコーン	57.6	—				
にんじん、かぼちゃスィートコーン	7.3	—	52年4～5月	スィートコーン	6.2	—
ばれいしょ、まめスィートコーン	59.6	—				
まめ	17.2	まめの投機性				
			52年4～5月	スィートコーン、かぼちゃ	41.5	小麦の冬枯れ
			52年4～5月	てんさい	1.0	てんさいの苗があまる
ばれいしょ、まめ、スィートコーン	40.3	決めかねて				
小麦以外の全作物	87.4	決めかねて				
			52年4～5月	てんさい、スィートコーン	5.9	作付の調整
かぼちゃ、大正金時スィートコーン	27.0	試作、作況予想				
			52年4～5月	スィートコーン	8.3	種ばれいしょの不足
ばれいしょ	21.3	—	52年4～5月	スィートコーン	22.1	—
まめ、スィートコーン	29.9	—	52年4～5月	まめ	2.9	てんさいの苗不足
			52年4月	ばれいしょ	7.5	スィートコーンの価格不利
			52年4～5月	てんさい	1.4	てんさいの苗あまる

なお、作付の決定者について補足的に触れておけば、作付を決定するのは基幹労働力のうちでもとりわけ重要な役割を担う経営主の場合がほとんどであるが、一部には家族員の話し合いの下に決定している経営もある。

ところで、表中の「作付決定時期の意味」や先の(4)の作付規模の決定基準との関連で作付決定時期の特徴をみれば、作付決定に際して輪作を行動基準にしている経営ではほとんどの場合、作付決定回数が少ないのに対し、経済的条件や労働力条件を行動基準にしている経営では多くの場合、逆に作付決定回数が多く、作付決定に手間どるものが多くなっている。

こうした特徴からも作付決定行動をめぐって輪作に一つの照準があてられてくるが、そこで次に、各々の経営の輪作方式の実態を検討することにする。

(6) 輪作方式の実際と作付決定行動

第9表は調査農家の現在の輪作方式を整理したものである。各経営における輪作方式確立の状況とこれまで分析した作付決定に関連する諸々の特徴とを照応すれば、そこから輪作を基準にするものとそうでないものとの二つの作付決定方法にもとづく行動様式を整序できる。以下、その内容を検討してゆく。

表に示した輪作方式を比較すれば、全体的には面積階層にはほとんど関係なく非常に似かよった方式になっているが、輪作年限で最も多いのが4年で、次いで3年が多いが、一部には5年の長期輪作もみられる。

4年輪作で最も多いのは、てんさい→ばれいしょ→スィートコーン→小麦の方式で、3年輪作では、てんさい→ばれいしょ→小麦・スィートコーンの方式が多いが、まめ作のある経営ではこれらの方式の中のスィートコーンや小麦の位置にまめが配列されている。

また、これらの輪作方式が採用されるようになったのは、スィートコーンや小麦の作付が増加する昭和46～49年頃にかけての経営が多くなっている。

次に、これらの輪作方式が実際の圃場でどの程度採用されているかを「輪作採用度」という尺度で表現して検討する。この値の算出方法は表中の脚注に記した通りであるが、ここで注意を要するのは、基準とした輪作方式自体が農家の聞き取りに依拠するものであって、必ずしも輪作方式として把握できぬものも含まれている可能性がある点である。このような側面に配慮しながら輪作採用度をみれば、経営相互間にはかなりのばらつきが認められるが、傾向的には大規模層で比較的採用度の高いものが多く、逆に小規模層では採用度の低いものが多くなっている。

この輪作確立の程度と(4)で述べた作付規模の決定基準との関係について分析すれ

第９表　輪作方式の実態と作付決定行動

農家番号	現在の輪作方式 I	II	III	IV	V	VI	当方式の開始年次	輪作採用度（%）	作付決定行動の類型
1	てんさい	ばれいしょ	小麦	スィートコーン	（まめ）		49年頃	15.6	B
2	ばれいしょ	スィートコーン	小麦	まめ			20年代	16.0	B
3	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦	まめ 小麦		46年頃	51.3	A
4	ばれいしょ	ばれいしょ	小麦 スィートコーン				46～47年	27.8	B
5	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦			50～51年	40.7	B
6	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	まめ			46年	29.5	B
7		定型	な し				(48～49年)	—	B
8	(1)てんさい (2)ばれいしょ	ばれいしょ てんさい	スィートコーン・小麦・まめ 小麦・スィートコーン				47年頃	49.2	B
9		定型	な し				…	—	B
10	ばれいしょ	まめ	小麦	スィートコーン			46年頃	0	B
11	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	まめ			38～39年	19.7	B
12	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	（まめ）			46～47年	63.2	A
13	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦				48～49年	75.7	A
14	(1)てんさい (2)てんさい	スィートコーン ばれいしょ	小麦 小麦・まめ	まめ ばれいしょ			48～49年	43.4	A
15	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	小麦 スィートコーン			47年	54.6	A
16	てんさい	スィートコーン ばれいしょ	大豆				47～48年	17.8	B
17	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	小麦 スィートコーン			48年	71.2	A
18	てんさい	スィートコーン	ばれいしょ	小麦			50年	11.0	B
19	ばれいしょ	まめ	小麦	スィートコーン			46年頃	49.0	A
20	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	小麦 まめ			…	54.0	A
21	てんさい	ばれいしょ	小麦	スィートコーン	まめ		47～48年	0	B
22	てんさい	ばれいしょ	小麦 スィートコーン	まめ 小麦			47年	33.2	A
23	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	スィートコーン 小麦			48年	68.6	A
24	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦	スィートコーン 小麦			49年	69.9	A
25	てんさい	ばれいしょ	（小豆）	スィートコーン	小麦		…	58.3	A
26	てんさい	ばれいしょ	小麦	スィートコーン			40年頃	7.7	B
27		定型	な し				(49年)	—	B
28	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦			…	42.5	A
29	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン	小麦			46～47年	70.0	A
30	てんさい	ばれいしょ (スィートコーン)	スィートコーン 小麦				40年	79.8	A
31	てんさい	ばれいしょ	スィートコーン 小麦・まめ				35年頃	72.5	A

注１）輪作採用度は、現在の輪作方式を実際に採用している圃場面積を総経営耕地面積で除したもの。実際の輪作採用の確認は、昭和５０年、５１年、５２年の作付を圃場図にもとづいて整理し、その３ヶ年の作付順序が輪作方式として聞きとった作付順序方式に該当するかどうかで行なった。

注２）作付決定行動の類型のうち、Aは輪作に基づいて決定していると思われるもの、Bは輪作に基づいて決定できていないもの。

ば、作付規模の決定基準として検出された三つの考え方のうち、第一の輪作を決定基準としている経営では輪作採用度は総体的に高くなっている。これに対し、第二や第三の経済的条件や労働力的条件を決定基準とする経営では、逆に輪作採用度の低いものが多くなっている。

さらに、この輪作方式の採用の程度と作付決定時期の特徴とを比較すれば、輪作採用度の高いものは作付決定回数が概して少なく、逆に輪作採用度の低いものは作付決定回数が概して多いという傾向が認められ、(5)で触れた内容が実際に裏付けられる。

以上のような特徴から輪作を軸にして再度、作付規模の決定基準を把え直せば、作付決定にあたって次の二つの基本的な決定方法が明らかになってくる。その一つは、輪作にもとづいて決定するもので、もう一つは、輪作にもとづいて決定できないが故に経済的条件や労働力的条件を基準として決定する方法である。

こうした作付決定行動の基準として輪作を把える観点に立てば、(2)で触れた経営要素と作付決定の関係で明らかになったいくつかの特徴点も輪作との関連で一定の整理をすることができる。たとえば、土地を例にとって輪作採用度と作付圃場の規模や形状との関係を比較すれば、輪作採用度の高い経営には作付圃場の規模が大きく形状が画一的なものや、規模は小さくても形状の画一的なものが総じて多く、逆に輪作採用度の低い経営には圃場の規模が小さかったり形状が不整形なものが概して多いのが特徴である。そして、この土地条件は輪作を媒介にして作付決定時期に対しても重要な影響を及ぼしているのである。土地以外の経営要素に関してもこれと同様な関係が直接的、間接的に認められる。

このような特徴から作付決定行動に対して輪作が非常に重要な意味を持つことが立証されるが、そこで、これまで作付決定行動の実態を検討する過程でみられた経営相互間の実に多様性をもった行動は、結果的に多元的なものから輪作という一つの濃縮された基準に従って一定の整序を与えることができる。

すなわち、一つは、輪作を基準とする作付決定方法によりもたらされる行動様式であり、いま一つは、輪作を念頭におきつつもそれを基準にできぬが故に経済的条件や労働力的条件を直接的な行動基準にする作付決定方法からもたらされる行動様式である。現実の個々の畑作経営に現象している実に多様な作付決定行動は、このような二つの行動様式として整理できる。

実際に、(3)の作付決定の基本方針で認められた三つの考え方は、この整理に立脚すれば一定の理解ができる。つまり、Ⅰタイプは主として前者の作付決定方法に繋

がるものであり、II・IIIタイプは後者の作付決定方法に繋がるものである。

そこで、これまで考察してきた経営要素の性格や作付決定の基礎認識、或いは具体的な作付決定方法、輪作の採用状況などを参考にしながらそれぞれの経営に即して二つの作付決定行動様式を、輪作にもとづくものをAタイプ、そうでないものをBタイプとして分類すれば表のようになる。Aタイプは比較的中規模・大規模層に多く、Bタイプは比較的小規模層に多く分布しており、一定の傾向が認められる。

さて、次にはこれらの作付決定行動様式を規定している要因について考察する。

2) 作付決定行動様式と経営主体の性格

ここでは、第10表に示すようにA、Bそれぞれのタイプを典型的に示す三つの代表事例を抽出し、まず現在の個々の畑作経営の生産力的到達段階を明らかにし、あわせてそれをもたらした経営の展開過程を検討して二つの作付決定行動様式を規定している条件を探ることにする。

この二つの行動様式は、結果的には生産力的発展段階に裏付けられる階層性に起因した経営間の経営構造の差、つまり経営主体の性格の差違の反映として把えられるが、以下、この内容について検討してゆく。

表に示したAタイプとBタイプの事例を比較対照しながら、まず各々の経営の現在の生産力的到達段階を明らかにする。

最初に、経営要素としての土地や労働力、機械、家畜などについて概観する。まず、土地については、Aタイプでは耕地規模の比較的大きな経営が多く、1圃場当りの面積規模には顕著な差はないものの、形状の画一的なものが多い。これに対し、Bタイプでは耕地面積の小さな経営が比較的多く、1圃場当りの面積規模にはほとんど格差はないが、形状の不整形なものが小規模層に多くなっている。

また、労働力保有の状況をみれば、人数的には顕著な違いは認められぬが、若手労働力の側面でAタイプにはそれが着実に養成されているのに対し、Bタイプではそれが欠落しているものが一部にあり、ごく一部には離農の予想される経営も認められるように、両者の間には労働力の再生産条件に多少の差異が認められる。

機械の装備・利用状況では、双方には著しい差異はないが、ただ、Bタイプの中には共同利用組織への依存度が低く個人のウエイトの高い経営が含まれており、その他の経営でも機械利用の側面では多少の違いが存在するものと考えられる。

なお、家畜飼養状況は、Aタイプで小規模飼養農家がわずかにみられるが、両者にはほとんど大差はなく無畜経営が主流である。

第10表－(1)　経営展開の概要　（Aタイプ）

農家番号	項目		年次 昭和32年	40年	45年	47年	49年	51年	52年
No. 12	作付構成(%)	てんさい	3.8	20.6	27.0	32.0	31.7	25.2	28.9
		ばれいしょ	1.9	9.2	9.2	19.2	20.2	28.4	25.3
		まめ	71.1	52.2	40.4	29.4	16.3	8.0	5.3
		小麦	0	0	1.7	11.0	17.3	19.2	20.6
		スィートコーン	0	0	5.2	4.0	13.8	18.8	19.8
	耕地面積 (ha)		15.7	15.1	17.3	17.3	17.3	18.8	18.8
	家族労働力 (人)		3	3	5	4	3	3	3
	機械装備(トラクター台数)		馬耕	4/10	—	1＋1/6	1	2	2
	家畜 (頭)		馬 3	2	1	なし	〃	〃	〃
No. 17	作付構成(%)	てんさい	6.3	26.0	29.2	30.0	31.5	31.6	28.3
		ばれいしょ	5.2	23.8	24.5	27.8	24.2	39.5	32.3
		まめ	56.8	29.3	32.4	23.6	0	0	0
		小麦	0	4.0	3.6	11.6	23.7	22.1	21.5
		スィートコーン	0	0	2.6	5.9	18.5	4.8	17.9
	耕地面積 (ha)		9.6	15.0	19.5	19.5	19.5	19.9	19.5
	家族労働力 (人)		2	3	5	5	4	3	3
	機械装備(トラクター台数)		馬耕	1/3	1/2	1	1	2	2
	家畜 (頭)		馬 2	2	なし	〃	〃	〃	〃
No. 29	作付構成(%)	てんさい	2.9	21.6	25.6	29.2	29.7	26.3	25.1
		ばれいしょ	3.8	9.3	26.9	25.4	26.3	27.8	33.7
		まめ	59.8	38.9	29.1	20.0	4.7	3.1	0
		小麦	0	0	0	4.2	16.9	25.1	24.5
		スィートコーン	0	0	0	6.4	21.0	15.9	14.9
	耕地面積 (ha)		15.7	16.2	20.4	23.6	23.6	25.5	25.5
	家族労働力 (人)		7	4	3	3	3	3	3
	機械装備(トラクター台数)		馬耕	3/12	—	—	9/9	4/3	4/3
	家畜 (頭)		乳牛1 馬3	4 1	なし	〃	〃	〃	〃

注1）反収指数は町の平均反収を基準にして算出。

昭和51年度の概況					
反収（指数）	施肥量（kg）				備考
	N	P	K	堆肥	
6,100 kg（111）	24.8	36.8	24.8	3 t	農家経済
4,200 （119）	8.0	20.0	16.0	0	(1) 農業粗収入 —
120 （140）	5.4	14.4	7.8	0	(2) 農業所得 —
360 （109）	10.0	18.0	14.0	0	(3) 家計支出 —
1,300 （ 97）	8.0	14.4	9.6	0	(4) 負債総額 —
土性良好、作付圃場の面積平均的・形状画一					作付方式
主人52、妻51、長男26					(1) 3～4年輪作
トラクター36PS、60PS、作業機個人・共同					(2) 昭和46～47年頃から現在の方式
					(3) 大部分の面積に採用
7,000 kg（127）	35.2	36.0	28.0	3 t	農家経済
3,600 （102）	9.0	24.0	13.0	0	(1) 農業粗収入 1,585万円
作付なし				0	(2) 農業所得 71.3%
360 （109）	9.0	16.2	10.8	0	(3) 家計支出 14.5%
— （ — ）	10.0	18.0	12.0	0	(4) 負債総額 400万円
土性良好、作付圃場の面積小・形状画一					作付方式
本人28、妻28、母49					(1) 3～4年輪作
トラクター47PS、67PS、作業機大部分個人					(2) 昭和48年より現在の方式
					(3) 大部分の面積に採用
5,900 kg（107）	21.6	40.0	21.6	3 t	農家経済
4,800 （136）	9.0	24.0	13.0	0	(1) 農業粗収入 1,800万円
240 （112）	5.4	14.4	7.8	0	(2) 農業所得 55.6%
372 （113）	5.4	14.4	7.8	0	(3) 家計支出 13.9%
1,600 （118）	8.0	20.0	13.0	0	(4) 負債総額 700万円
土性良好、作付圃場の面積大・形状画一					作付方式
主人48、妻45、長男23					(1) 4年輪作
トラクター36PS～60PS、作業機9戸共同					(2) 昭和46～47年頃から現在の方式
					(3) 大部分の面積に採用

第10表－(2)　経営展開の概要（Bタイプ）

農家番号	項目		年次						
			昭和32年	40年	45年	47年	49年	51年	52年
No. 2	作付構成(%)	てんさい	0	21.5	25.0	26.2	35.0	0	0
		ばれいしょ	4.6	17.4	10.5	12.2	21.0	30.0	46.4
		まめ	60.7	35.5	40.4	34.3	0	36.7	9.0
		小麦	0	0	0	0	7.0	13.2	19.2
		スィートコーン	0	0	0	7.6	0	17.2	16.4
	耕地面積 (ha)		13.1	15.5	16.4	16.4	14.3	16.7	16.7
	家族労働力 (人)		6	2	2	2	2	2	2
	機械装備(トラクター台数)		馬耕	1/2	1	1	2	2	2
	家畜 (頭)		馬 2	2	なし	〃	〃	〃	〃
No. 16	作付構成(%)	てんさい	6.7	27.3	24.6	28.3	33.2	18.3	23.2
		ばれいしょ	6.7	10.1	18.7	21.4	22.5	30.5	30.3
		まめ	44.0	33.6	20.8	24.1	23.7	14.7	9.1
		小麦	0	0	0	11.8	0	14.2	13.1
		スィートコーン	0	0	0	7.5	16.9	22.3	24.2
	耕地面積 (ha)		14.9	14.9	19.2	18.7	17.8	19.7	19.8
	家族労働力 (人)		4	4	3	2	3	3	3
	機械装備(トラクター台数)		馬耕	2/6	—	6/6	6/5	1+1/5	1+1/5
	家畜 (頭)		乳牛 4 馬 2	4 1	4 0	成雌 100	成雌 100	なし	〃
No. 27	作付構成(%)	てんさい	1.2	12.3	22.6	22.7	17.9	17.4	19.5
		ばれいしょ	3.9	9.8	15.4	29.0	14.2	31.2	36.6
		まめ	56.4	56.5	40.3	25.2	41.3	13.0	7.9
		小麦	0	0	0	0	0	15.5	9.8
		スィートコーン	0	0	0	0	16.7	21.8	23.8
	耕地面積 (ha)		16.8	17.3	17.5	22.4	24.0	23.9	23.9
	家族労働力 (人)		4	3	4	4	4	3	3
	機械装備(トラクター台数)		馬耕	1/5	6/13	1	1	2	2
	家畜 (頭)		乳牛 1 馬 4	0 2	0 1	なし	〃	〃	〃

注1）反収指数は町の平均反収を基準に算出。

昭和51年度の概況					
反収（指数）	施肥量（kg）				備考
	N	P	K	堆肥	
作付なし	作	付	な	し	農家経済
3,000kg（85）	10.5	16.5	13.5	0	(1) 農業粗収入 800万円
210（112）	7.2	7.2	4.5	0	(2) 農業所得 40.0%
320（97）	7.2	12.0	6.0	0	(3) 家計支出 —
1,200（88）	8.0	14.4	9.6	0	(4) 負債総額 20万円
土性良好、作付圃場の面積小・形状不画一					作付方式
主人48、妻46					(1) 4年輪作
トラクター50PS・65PS、作業機個人有					(2) 昭和50年頃から現在の方式
					(3) 一部の圃場で採用
5,500kg（100）	16.0	38.4	19.2	0	農家経済
3,600（102）	—	—	—	0	(1) 農業粗収入 1,306万円
252（135）	—	—	—	0	(2) 農業所得 41.3%
330（100）	—	—	—	0	(3) 家計支出 10.0%
1,400（103）	—	—	—	0	(4) 負債総額 —
土性良好、作付圃場の面積大・形状画一					作付方式
主人46、妻46、父72					(1) 3年輪作
トラクター47PS・55PS、作業機大部分5戸共同					(2) 昭和47～48年頃から現在の方式
					(3) 一部の圃場で採用
6,100kg（111）	24.0	44.0	24.0	豚プン	農家経済
3,480（99）	9.0	24.0	13.0	0	(1) 農業粗収入 1,400万円
240（128）	6.3	16.8	9.1	0	(2) 農業所得 50.3%
288（88）	7.2	18.0	11.7	0	(3) 家計支出 —
1,500（110）	9.0	16.2	10.8	0	(4) 負債総額 —
飛び地5.3ha、作付圃場面積大・形状不画一					作付方式
主人48、妻46、長男19					(1) 輪作の定型なし
トラクター40PS・60PS、作業機大部分個人有					(2) 昭和50年頃から現在の方式

次に、作付構成や輪作方式についてみれば、作付構成ではAタイプでまめ作比率が非常に低く根菜作比率がやや高いのに対し、Bタイプではまめ作比率が比較的高くて根菜作比率がやや低いという特徴が認められる。現在の輪作方式については、Aタイプでは輪作年限が4年のものが最も多く、一部には5年輪作もみられてBタイプよりやや長くなっており、輪作の採用度合も比較的高い。これに対し、Bタイプでは輪作年限は3年が最も多く、中には定型をもたぬ経営があり、輪作の採用度合も総じて低くて全体的に輪作体系の確立が不安定な経営が多い。

また、端的な生産力指標として反収水準と施肥量水準に着目すれば、反収水準はAタイプでは全作物について全体的に高いのに対し、BタイプではAタイプに比べて相対的に低く、明確な差異が認められる。そして施肥量水準をみれば、化学肥料の施肥量では両者はほとんど同じか或いはAタイプがやや多い程度で大きな差は認められないが、有機物投入の側面では、Aタイプにはてんさい圃場に対して大半の経営で堆肥の施用が行なわれているのに対し、Bタイプでは全くと云って良いほど利用されていない。

最後に、農家経済の実態をみれば、Aタイプの経営では農業粗収入が相対的に多く、とくに所得率の高いのが特徴的であるが、これに対し、Bタイプの経営では相対的に農業粗収入が少なくて所得率の低いものが多く、両者の間には経済的再生産条件の違いがある程度認められる。

以上のように、作付決定行動様式を異にする二つの経営タイプの現在における生産力的到達段階を比較すれば、経営要素の性格や作付構成および輪作方式、或いは生産性水準や農家経済の状況などには比較的はっきりした違いが認められ、生産力的・経済的再生産条件にはかなりの差異が存在する。そして、当然のことながら経営構造にも違いが認められる。

次に、A・B両タイプ間に現在のような経営間格差が醸成されてくる長期的過程を分析する目的で個別経営の最近の約20年間の経営展開のプロセスに着目し、それを主として作付動向を中心にしながら考察する。結果的には、現在の経営間に存在する経営構造の差異、つまり経営主体の性格の違いは、それぞれの経営の経営展開の差異に起因することが明らかになるが、以下、その内容を検討する。

まず最初に、基本的生産要素の動向に簡単に触れておけば、耕地面積の動向は、(2)－(i)でも述べたようにいずれの経営も昭和43年ないし47年以降ではほぼ安定的な経営であり、町内では以前から中・上層に位置してきた経営群である。しかし、どちらかといえばAタイプに以前から比較的面積規模の大きな経営や、わずかづつで

はあるが規模拡大を実現してきた経営が相対的に多くみうけられる。

労働力保有の動向は、A・B両タイプではあまり差はなく昭和30年代は家族労働力が比較的多いが、その後、機械化の進展に伴ってやや減少するものの40年代でも依然、平均3人程度の家族労働力が保有されてきている。しかし、前述したように最近、Bタイプの経営内には労働力の再生産をめぐって多少の変化が認められるものがある。

機械化動向では、調査農家は町内では以前から中・上層に位置していたところから、A、Bタイプ間にはトラクター段階への移行時期には差異はみられず、ほとんどの経営が昭和30年代後半から40年頃にかけて機械化段階に移行している。そして、その後の大型機械化も一様に展開してきているが、先に述べたようにBタイプでは最近、機械の所有と利用の両側面から個人のウエイトを高めてきている経営がいくつか存在する。

家畜飼養の動向は、A・B両タイプの間にはほとんど差異は認められない。馬耕段階では馬以外に乳用牛や鶏の飼養が一部の経営で実施されているが、トラクターの導入以降は耕地面積の拡大もあって養畜部門はほとんど排除されてきている。

さて次に、このような経営要素の動向と並行した作付体系の変化をみることにする。芽室町における一般的な作付動向の特徴は既に2.で触れたが、A・B両タイプの最近20年間の作付動向を比較すれば次のような特徴が明らかになる。

まず、作付変動の方向をみれば、Aタイプは昭和30年代の初期にはまめ作比率がかなり高く、「まめ作偏重」型の傾向が強いが、最近ではまめ作比率は激減して全く作付のない経営もあり、てんさいやばれいしょ、小麦、スィートコーンを軸にした新しい作付方式に移行している経営が多いのが特徴である。これに対し、Bタイプの経営は、昭和30年代の初期にはAタイプと同様な「まめ作偏重」型の作付が支配的で、一部にはややまめ作比率の低いものも認められる。その後の動向は方向としてはAタイプとほぼ共通的であるが、しかし、最近の到達段階ではまめ作比率が比較的高く、Aタイプのような新しい作付方式に完全に移行していない経営の多いのが特徴である。また、一部には連作障害によりてんさいの作付を中止している経営が認められる。

次に、輪作方式の確立について検討すれば、Aタイプでは現在の輪作体系確立の時期がBタイプに比べてやや早くなっている。つまり、Aタイプでは、スィートコーンの作付が比較的早く昭和47年頃より、一部では45年頃から開始され、小麦の場合にも作付が増加する時期が昭和47年頃からのように比較的早く、大体昭和46～47

年頃に現在の新しい輪作方式が確立されている。これに比して、Bタイプでは、スィートコーンの導入や小麦の作付増加時期が比較的遅くて現在の輪作方式の採用時期も相対的に遅く、一部にはまだ輪作体系を充分に確立しえない経営も存在する。

このように各々の経営の経営展開過程を分析すれば、A・B両タイプ間にはかなり明確な階層性が認められる。すなわち、Aタイプはこの間比較的安定的な生産力展開を行ない、現在の新しい土地利用方式を積極的に創出してきた経営群を多く含んでいるのに対し、BタイプはAタイプに比して相対的に不安定的な生産力展開となっており、土地利用方式自体、Aタイプに追随的なかたちで推移してきて、今なお安定的な輪作方式を確立できずにいる経営も少なくない。

こうした経営展開の違いは、現段階のA、B両タイプの経営間格差と密接不可分に対応しており、現在の両者の経営構造の差異は、それぞれの経営の生産力の展開過程に著しく規定されていることが判明する。

以上のような関係から、輪作を基準にみた二つの作付決定行動様式は、経営の生産力展開過程に裏付けられる階層性に起因した経営構造の差として、つまり経営主体の性格の差の反映として把えられ、階層的な行動様式として位置づけられる。(13)

4、まとめと今後の課題

小論では、生産力視点から農業経営組織論研究への接近をはかるために、直接的にはその一時的階梯として課題を畑作経営における作付決定行動の考察に限定して扱った。

そして、経営実態調査にもとづいてそれぞれの畑作経営の作付決定行動の実態を検討し、摘出された作付決定行動様式と経営主体の性格の関連性を分析した。

その結果、現実の畑作経営に認められる多様な作付決定行動は、輪作という濃縮された基準でみれば、輪作を行動基準にする作付決定方法よりもたらされる行動様式と、輪作を行動基準にできぬが故に経済的条件や労働力的条件を直接的な基準とする作付決定方法からもたらされる行動様式の二つに類型区分された。そして、その二つの作付決定行動様式は、畑作経営の生産力展開過程に裏付けられた階層性にもとづく経営構造の差、つまり経営主体の性格の差の反映として把えられた。すなわち、二つの作付決定行動様式は、経営間の階層的な行動様式として位置づけられた。

最後に、以上のような作付決定行動の考察をふまえて、目的とする畑作経営組織成立のメカニズムを分析するための手がかりをいくつか模索しておきたい。

まず、ここでは経営主体の経営行動の一端である作付決定行動を経営の短期的対応の問題として扱ったが、作付決定行動を経営組織の構築行動に位置づけて把えようとする場合には、それを経営の長期的対応の問題と関連させて考察することが重要になってくる。何故なら、経営組織の問題は決して単純に静態論的に扱われるべきではなく、経営方式や土地利用方式などの中に位置づけて長期・動態論的な観点とあわせて扱うことが重要だからである。その意味で、作付決定行動の分析は短期的な経営組織構築行動の問題としてのみならず、土地利用の観点からいえば作付方式や輪作方式などと関連させて長期的経営対応の立場から経営組織構築行動の問題として扱うことが重要になってくる。この場合にも生産力論的な分析視角はやはり重要な意義をもつものと考えられる。

次に、ここでは経営主体の性格を分析する場合に収益性側面からの検討が必ずしも充分でなかったが、より詳細なデータを利用して経営計算を実施し、各経営で認識している経営目標の具体的内容を吟味して収益性比較を行ない、経営主体の性格をより一層、厳密に把握することが重要である。そして、あわせてそれらの経営分析をふまえた経営組織の展開過程の分析が必要とされる。

また同様に、今回の調査事例農家は町内では中・上層に位置する比較的安定的な経営であったところから、この中でみられた二つの階層的行動様式の性格や二つのタイプ間の経営組織の差異の意味をより一層明確にするためには、もっと異なった経営階層、たとえば10～15 ha層の畑作経営などに着目して補足的な検討を行なう必要がある(14)。

以上のような作業を実施し、より広範かつ正確な分析データを蒐集して始めて、こうした実証分析から帰納的結論を導くことができるのであり、それに立脚した演繹的考察をふまえてこそ始めて、畑作経営における経営組織成立の論理や一般的な農業経営組織成立のメカニズムが解明されると考えられる。

注

(1) 伝統的農業経営学に対する批判は、戦後まもなくから岩片磯雄や金沢夏樹らを中心にして行なわれてきた。高橋正郎は、これらの農業経営研究の流れを「生産構造論的農業経営学」として包括し、この立場について「これは従来の経営学が経済性を指導原理として、与えられた経済環境に対して、個々の経営が組織論的均衡を部分的に追求してきたにすぎない。そこには経営を取巻く条件の社会構造的視点は全くないばかりか、個別経営の私経済の否定という誤りをおかすもので

あると批判し、個別経営を私経済としてとらえ、かつそれを社会経済との関係で主張する立場である。」とまとめている。（高橋「農業経営研究方法に関する一省察」『農業経済研究』第39巻4号、1968年、P182より引用）なお、この点については金沢夏樹「我が国農業経営学の動向と反省」『農業経済研究』第27巻1号、1955年および岩片磯雄「農業経営の基本問題」『農学講座』第1巻1948年、『農業経営学』1954年を参照のこと。また、あわせて和田照男「日本における経済的土地分級研究の展開」金沢編著『経済的土地分級の研究』1973年、第4章なども参照されたい。

(2) たとえば、岩片前掲書および同「農業経営学における集約度概念」『農業経済研究』第21巻1号、1949年、矢島武「農業経営の変動」大槻正男還暦記念『農業経営経済学の研究』1958年、最近では江島一浩「農業経営学と農法論」農法研究会編『農法展開の論理』1975年、第III部IIIなど数多くの研究がある。

(3) わが国の小農的な家族経営の性格をいかに把握するかについては、これまで農業経営研究や農民層分解論、農産物価格論などの観点から接近が試みられてきている。しかし、農業経営研究の立場からはこの課題については従来必ずしも充分な取り組みがなされてきているとはいえない。数少ない研究としては磯辺秀俊「家族農業経営の類型」磯辺編『家族農業経営の変貌過程』1962年、第1章、和田照男・伊藤喜雄「農業経営と階層」磯辺編『日本の農業経営』1961年、第8章などがある。なお、農業経営研究の側面からではないが、農民層分解論や農産物価格論の側面から「小農経営」の発展に関する研究を整理したものとして御園喜博「『小経営』発展の一般理論」『果樹作農業の経済的研究』1963年、第4章第1節、同「小農経営の発展と農産物価格形成、農民層分解の論理」『土地制度史学』第52号1971年がある。

(4) この点たとえば、高橋正郎は戦後の農業経営学を担った二つの研究方法として生産構造論と経営計画論をとりあげて両者の理論的限界に触れている。そして、前者についてはホモ・エコノミクスを前提とし、経営者のマネイジメントの機能を軽視したこと、後者については目的－手段関係で目的自体には関係せず、前提として考えたことなどをその理由として指摘している。（高橋前掲論文、P184～P185）こうした両者の枠組み自体、経営組織論の限界に連繋していることはいうまでもない。

このことと関連して、矢島武は「『小農』が過渡的な存在形態にすぎず、やがては純化の方向に向うべきもの」（矢島「農業経営の考え方」『現代の農業経営

学』1961年、序説Ｐ５より引用）と述べているが、この場合にも「小農」はどのような筋道を経て発展し、また現在いかなる段階に到達しているのかといった点について当然、理論的な整序が必要とされる。

また、七戸長生は矢島武の経営組織論について触れて、経営目的論や経営確立論の部分では生産力向上の観点を強く打出した「純収益説」がきわめて説得的であるのに対し、経営組織論の部分では生産力視点に立った経営組織論が必ずしも積極的に展開されておらず、単純にブリンクマン流の組織論が踏襲されている傾向が強いところから「純収益説」を基盤にして「あるべき姿」を提示するという新しい農業理論の体系性・一貫性がその部分では大幅に後退していると述べている。（七戸「北海道農業の『戦後改革期』における農業経営研究の特色」北大農業経営学教室『農業経営研究』第４号１９７７年）

こうした側面については、今後、克服されねばならぬ課題として充分詰められる必要があると考えられる。

(5) 七戸前掲論文参照

(6) 土地条件と経営行動との関連性を扱った研究は従来決して多くはないが、これまでは経済的土地分級の研究の側面から主として岩片を中心とする九大グループや金沢等を中心とする東大グループによって行なわれてきている。この点の整理は、金沢編著『経済的土地分級の研究』１９７３年に詳しい。

(7) この作付圃場の大きさは、最近、大型専用作業機の利用の一般化により拡大される傾向にある。しかし、この問題はここでは直接的に取り扱うべき課題ではないので詳細は割愛するが、調査農家の過去３ケ年の作付圃の大きさを比較すれば、大型機械化の進展と対応して徐々にではあるが面積規模や畦長は拡大されてきており、耕地面積に変化のない経営では少しづつ圃場枚数の減少傾向が認められる。なお、この実態については、杉本文三「畑地帯の土地利用と生産組織化」北農試農業経営部研究資料第39号『道東畑作農業の地域的位置づけと営農集団の経営設計』１９７５年、Ⅳを参考にされたい。

(8) 土地条件と作付決定行動の関連について、この実態調査では土地条件として主に作付圃場の規模や形状が問題となったが、一般には傾斜や耕地分散、水利、土壌類型などさまざまな条件が影響するものと考えられる。なお、土地条件と農業経営のあり方についてこれまで比較的多くの研究がなされてきているが、この点に関しては金沢編前掲書第６章を参照されたい。

(9) この点に関しては、個別経営の経営展開と機械利用組織の関連を扱った、拙稿

「機械利用組織に関する一考察」北大農業経営学教室『農業経営研究』1976年や北海道農業開発機械化研究会『公社貸付営農用機械利用に関する調査報告書』1976年を参照のこと。また、十勝の畑作地帯においてとくに、芽室町の畑作経営を対象にして生産組織と個別の土地利用の関係を扱ったものに北海道農試農業経営部のいくつかの研究がある。たとえば、北海道農試農業経営部資料第37号、39号、42号や五十嵐憲蔵編著『畑作農業の開発技術評価とシステム化』1977年など。

(10) 芽室町の小麦生産をめぐる機械・施設の利用問題に関しては、北海道農試農業経営部資料第39号、同『道東地域における畑作農業システムに関する素材分析』1974年、五十嵐編著前掲書などに詳しい。

(11) 農業経営の目標については、理論的にも一般的にも経済的指標で扱われているが、この点についてこの調査では必ずしも厳密に確認はしていないので、ここではあえて「経済的側面からみた経営目標」という表現を用いた。

(12) 北大農業経営学教室では、作付変動要因や輪作方式の確立などの研究課題を掲げてこの間研究を進めてきているが、そこでは経営組織成立の問題は作付方式や輪作方式との関連で比較的長期的な経営対応の問題として扱われている。そして、そこでは作付変動の実態や要因分析は、輪作方式や経営方式との関連で一定明らかにされているが、小稿のこの部分で取り上げた短期的な作付変動の実態は、輪作方式や経営方式のうねりの中で起きる長期的な作付変動の一断面として位置づけられるであろう。なお、北大農業経営学研究室の研究成果としては、全国農林統計協会連合会『畑作物の作付変動要因に関する調査研究報告書』1975年、同『畑作経営における輪作体系の決定構造に関する研究』1976年を参照のこと。

(13) 注(3)でも触れたように、従来の農業経営研究の分野ではこの「経営主体の性格」に関する問題はやや等閑視されてきたむきがあるが、渡辺兵力は「経営主体の性格」に対する研究の重要性を指摘し、とくに、「階層」という条件と関わって経営主体の階層的行動様式の究明が必要であることを述べている。渡辺「書評・磯辺編『日本の農業経営』」『農業総合研究』第15巻4号1961年。

(14) 「1975年農業センサス畑作基本統計表」によれば、十勝地域の畑作経営形態の経営耕地面積階層別の作付は、10～15 ha階層を分岐層にしてその内容が異なっており、経営行動を分析する場合には10～15 ha層の経営が一つの鍵を握っていると考えられる。

〔付記〕

小論を取りまとめるに際しては、桃野作次郎および七戸長生両先生を始めとして農業経営研究会のメンバーより多くの示唆や指導を頂いた。とくに、七戸先生には調査票の作成から取りまとめに至るまで懇切丁寧な御指導を頂き、深甚よりお礼を申し上げる次第である。また、実態調査では農家や町役場農政課の方々は勿論のこと、北海道農試畑作部機械化経営研究室の中沢功室長や北海道立十勝農試機械科の長尾正克氏、浦谷孝義氏等にはいろいろ御世話になった。あわせて御礼を申し述べる。

なお、これは第54回北海道農業経済学会での個別報告をもとに、それにいくつかの補足部分を加えてまとめたものである。